

参議院商工委員会議録第十三号

第一百二回会

昭和六十年四月二十五日(木曜日)

午前十時二分開会

委員の異動
四月二十五日
辞任
亀井 久興君

補欠選任

初村灌一郎君

出席者は左のとおり。

委員長 理事
降矢 敬義君

初村灌一郎君

出

席

者

は

左

の

と

お

り

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

政府委員
内閣審議官
経済企画庁調整局長海野 恒男君
赤羽 隆夫君

横溝 雅夫君

緒方謙二郎君

山本 雅司君

鈴木 直道君

村岡 茂生君

篠島 義明君

福川 伸次君

石井 一二君

岩本 政光君

佐藤栄三郎君

前田 熱男君

梶原 敬義君

市川 正一君

斎藤栄三郎君

赤羽 隆夫君

海野 恒男君

赤羽 隆夫君

横溝 雅夫君

緒方謙二郎君

山本 雅司君

鈴木 直道君

村岡 茂生君

篠島 義明君

福川 伸次君

石井 一二君

岩本 政光君

佐藤栄三郎君

前田 熱男君

梶原 敬義君

市川 正一君

斎藤栄三郎君

赤羽 隆夫君

赤羽 隆夫君

横溝 雅夫君

緒方謙二郎君

山本 雅司君

鈴木 直道君

村岡 茂生君

篠島 義明君

福川 伸次君

石井 一二君

岩本 政光君

佐藤栄三郎君

前田 熱男君

梶原 敬義君

市川 正一君

斎藤栄三郎君

赤羽 隆夫君

信機器、エレクトロニクス、医薬品、木材等に関する連いたしまして市場開放政策を決定されましたことは非常に適切なことであると考えております。したがって、これを一層推進すべきことは当然であります。しかし、市場を開放いたしましても内需が拡大しなくては輸入はふえません。また、内需拡大なしにいたずらに輸入をふやせば国内の産業が圧迫をされまして不況になります。したがつて、市場開放政策と内需拡大政策とは並行して進めていかなければならぬ、こういうように思つわけです。

点を置いておりましたけれども、次第にボルカーリ連邦準備理事会議長あるいはシエルツ國務長官のようになってから、非常に需要の拡大の重要性を指摘する声があがめてまいりましたけれども、これはこうした事情によるものであると考えるわけです。シエルツ長官の意見は各方面に報道されておりまして御承知のこととおりでありますけれども、ここで非常に特徴的なことは、日本の膨大な黒字の原因は国内の高い貯蓄と投資との間にギャップがある、そのギャップから発生してきたという点を指摘している点であります。この指摘はマクロ経済学的に見まして私は正しいと思うわけです。

した経常収支の黒字と一致をいたします。これはマクロ経済学的な算術でありますけれども、シユルツ國務長官の演説というのにはこうした経済学の算術に基づきまして一応理論的に主張されているというように私は思うわけです。

したがつて、黒字不均衡を解消いたしましたためには、この貯蓄と投資のギャップを少なくするという必要がございます。どうやればこれを少なくすることができるか。シユルツ國務長官もボルカニ議長も、これは日本の内政問題でありますから、消費を促進り出しておるわけでございますから、消費を促進して貯蓄を減らすというのが一つの手段であります。あるいは投資をふやす。それによりまして投資と貯蓄のギャップを減らすということもその二つの手段でありますし、理論的にはいろんな手段というもののが考えられるわけであります。

もちろん、これを具体的に考えますといろんな難しい点があるわけでありまして、そのためこれまで目立った解消策というものがとられなかつたわけでありますけれども、難しい点だけを取り上げまして黒字がどんどんと拡大していくということを挙手傍観していくというのは、非常に大きな問題を起こすのではないかというように思つてあります。私は、今の消費の促進と、それから投資の拡大、この両者を使ってそして内需を拡大する、両方の手段を用いるということが現状にあるわけでありまして、そのためには私は所得税の減税を行なうべきだというようになっておりまます。それから民間投資促進のためには、当然今規制解除ということが言つられておりまして、これはす。

まず、消費を促進する手段でありますけれども、これは単に輸入品を買ひなさいと言うだけでは効果はないわけでありまして、やはりそのもともとなる所得をふやさなければいけないということになるわけでありまして、そのためには私は所得税の減税を行なうべきだというようになっておりまして、それから民間投資促進のためには、当然今規

極めて重要なござりますけれども、そのほかに投資減税が望ましいと考えております。また、公共投資の拡大というのも必要だと思います。公共投資の統計、これは国民所得ベースでございますけれども、これで見ますと、昭和五十四年度以降五十九年度まで六年間にわたりましてほとんどゼロ成長になつております。そうして、六十年度も政府見通しでは実質〇・四%の減少となつております。これでは私は、政府は内需促進というよりもむしろ内需拡大を抑えているということになると思うわけです。また、為替レートが安定したならば機を失せず金利を引き下げるということも大切であります。いまして、財政政策、金融政策、それから規制緩和、すべてを動員いたしまして貯蓄、投資のギヤップを縮小するということが大事だと思うわけになります。

減税や公共投資の増加というのがなぜ行われなかつたかといえれば、これは言うまでもなく財政が赤字だったからであります。政府は財政の赤字縮小を最重点課題として緊縮政策を追求されてきましたわけであります。しかし、財政バランスの回復というのはもとより重要でございますけれども、財政政策の目的というのは、社会資本の充実、需給バランスの調整等、いろんなものがあるわけであります。国民経済全体において大幅な貯蓄超過があるというときにもかかわらず短期的な赤字縮小のみを追求する場合には、シユルツ國務長官が指摘いたしましたように、貯蓄超過というものが非常に大きくなりまして、ひすみが国際収支の黒字不均衡、経済摩擦の増加という形になつてあらわれてくるということになります。したがつて、減税や公共投資によって内需を拡大し、経済成長の結果による自然増収の増加によって長期的な財政のバランスを図るという考え方方が望ましいのではないかと私は思うわけであります。

減税や公共投資の規模の拡大というものがどれほどであるのがいいかということは、これは財源となる関連もあり一概に言われない点でござりますけれども、さしあたりGNPを直接一%ふやす程度

の規模というのはいかがかと考えられます。そうしますと、現在は約三百兆円のGNPでございますから、三兆円程度を公共投資及び減税等によりまして需要を追加するということになります。成長率が上がることによります税収の増加、それから行革の推進によるむだな補助金の削減、国債発行額の減少を延期するというようなことによりまして需要を追加するということになります。成思います。それからまた、場合によりましては、私は建設国債の増発ということも考えられるのではないかと思うわけであります。昭和五十九年度に日本は約十三兆円という非常に大きな長期資金債を外国に貸しておりますけれども、その一部を政府が借りて社会資本の充実を図るということを可とすべき理由というものはないよう思うわけあります。

現在の国際収支の黒字不均衡の責任というもののがアメリカにあって、アメリカが財政の大幅赤字、高金利、ドル高というものを改めない限り解決は不可能であるという説がござります。これは一理ある説でありまして、アメリカでも良識のある人たちは認めていることではありますけれども、いたずらに相手側の責任を追及しても実りある結果というものは生まれないと思います。アメリカ側が需要を縮小する、日本は需要を拡大するということで双方から歩み寄る必要があり、そのためには経済政策につきまして国際的な協調というものがこの問題を解決するために不可欠であるようになります。

また、現在の黒字不均衡を縮小するために輸出課徴金を賦課することによって輸出を抑制すべきだ、こういう主張も見られますけれども、このような縮めていくという、拡大均衡によつて解決すべきとによりまして実現をしたわけであります。しか

アメリカが高成長をいたしまして輸入をふやす、それによつて世界に有効需要を散布するというところによりまして実現をしたわけではあります。しか

し、現在はアメリカは經常収支が非常に大幅な赤字になりまして債務国に転落をするという状況でありますから、こうした政策をとり続けることは不可能な状態になつております。

日本がアメリカにかわって世界経済を引つ張る機関車になるということはこれは力不足でありますけれども、そうかといいまして、国内の財政バランスのみを追及して国際収支の大幅黒字を放置していくならば、それは国際的な責任を果たさず、また世界に不況を輸出するものとして批判を招くことになると思います。日本はアメリカに次ぐ世界第二の経済大国でありますから、その国力によざわしく、世界経済の成長持続に貢献する必要があると考えるわけでありまして、国際的な観点に立った拡大均衡的な経済政策をとつていただきたいと考えるわけでございます。

○委員長(降矢敬義君) ありがとうございます

○参考人(赤澤璋一君) 次に、赤澤参考人にお願いいたします。赤澤でございます。きょう午前中に総理が議長をしておられま

易会議がございまして、予定の時間よりこれ

幅に延びましたので遅参をいたしまして、大変申し訳ございません。お許しをいただきたいと存じます。

きょう私に与えられました命題は現下の対外経済摩擦という問題でございますので、与えられま

した時間内で私の所見を交えて申し上げたいと存じます。

現在、日本の貿易環境というのを、かつて例を見ないほど非常に深刻だというふうに言われております。特に、日米の関係は、つば非常な緊迫

た状態にあると言つても過言ではないと存じます。私どもはいろんな方面から情報をとつておりますが、アメリカの場合、今私どもが非常に深刻だと考えております背景は、一つはこの問題がいわば経済問題ということで、従来であれば二国政府間で協議をし解決に努力するというやり方でござ

いましたのが、非常に大きな政治問題化をしてきている。すなわち、最近の米国における決議案あるいは法規等を見てまいりますと、非常にたくさんのものが特に日本というものを目指して出てきておるわけでござります。最近の例だけ見ましても、御存じのように、対日報復措置ということで、二つの法案と三つの決議案がアメリカの国会を出でております。また、輸入課徴金につきましても、現在六つの法案と一つの決議案が国会を出でております。そういったふうに、非常に対日通商問題というものが極めて政治的な形でアメリカの議会を中心燃え上がつてきているという点が一つの特徴かと思ひます。

それからもう一つ、これは私ども気をつけておかなきやいけないと思っておりますのは、このアメリカの国会の動きが当然公聴会というような形でテレビ、ラジオ、新聞等々で全国的にPRが行なわれているということであります。先般も、私どもの副理事長が約十日ばかりアメリカに参りましたで、各地でいろんな会合を持ち、意見を聞き、またディスカッションもしてまいりましたけれども、そのときに収集してまいりました対日関係の新聞、雑誌等で机の上がいっぱいになるぐらい出ております。アメリカのテレビも朝のニュースから夜のゴーランドンアワーまでこの問題を論じておるということでございまして、いわば対日通商問題、あるいは日本がアンフェアである、あるいは日本の市場が閉鎖市場であるというような議会の意見というものが世論化しつつあるというふうに私どもは判断をいたしております。こういったことから、私どもは対外経済摩擦問題、特に日米の関係は極めて深刻な状態にあるというふうに判断をせざるを得ないと考えております。

こういったことを背景にいたしまして、御案内のように、アメリカといたしましては、ことしの一年のトップ会談以後、いわゆるMOSSというやり方、つまり特定の商品について四分野を指定いたしまして、これの市場開放を強く要求し、今までその折衝が続いている状態でござります。

四分野と申しますのは、御承知のとおり、一つは電気通信であり、第二がエレクトロニクスであり、第三が医薬品、医療機器であり、第四が林産物でございます。

域別に見まして、アメリカが黒字という地域は中近東だけでありまして、南米に対しましても、E Cに対しましても、カナダに対しましても、A S E A Nに対しましても全部赤字でござります。例えれば対カナダ貿易というのは三百億ドルの赤字でござりますし、また日本よりはるかに人口も少ないし、経済規模も小さい台灣との貿易をとつてみると、これも百十億ドルと巨額な赤字を記録いたしております。

そういうことから、やはり急激な経済成長というものがアメリカの貿易収支におきまして輸入を急増させた。一方では、輸出の面では、先ほど申し上げましたように、ドル高によりますアメリカ商品といふものの国際競争力の低下といいますか、ハンディキャップをしょつておるわけでありますから、競争力が低下している。この二つが相まって、今申し上げましたように、八三年の内七

百億ドルの赤字から八四年には千二百億ドルとう大幅に赤字を記録するに至つたというふうに私どもは分析をいたしております。

ECとの関係につきましては、これまた非常に向こう側から強い要求が出ておりまして、こどしの四月になりますと、金融資本市場の開放等のほ

かに、製品輸入拡大のために日本は一つの政策目標を立ててもらいたい、あるいは場合によりましては輸入目標額を決めるべきだというような議論がEC内で行われるようになつてまいりました。例えば、この四月の十一、二日に行われましたOECDの関僚理事会におきましてド・クレルクEC委員は、ECとしては日本に対して効果的な市

場開放を要請したい 特に製品輸入比率の引き上げは緊急な政治問題である、ここでも政治問題だという言い方で強く日本側に要請をいたしてきておるのでございます。もちろん、アメリカと違いまして、ECがこういったような発言をいたしましてつきましては、日本との貿易のギャップが現在百億ドルちょっとというような状況でございまが、同時に、イギリスを中心とするECにおける失業率というものが、一向に景気が回復しても

おさまつてこないという問題があるように思いました。例えば英國における失業率は、八二年が一・四七%でありましたのに對して、八三年は一二・四%、八四年になりますとこれが一二・七といふことで、景気は回復しながらも失業は減らないといふ状態が今ヨーロッパにあるわけでござります。

これは、私どもから見ますと、基本的にはどうも七〇年代を通じますところの世界的な貿易、産業構造の変化への調整のおくれということが基本的な要因ではなかろうかと思いますが、いずれにしてもイギリス、ドイツ、フランスとともに非常に高い失業率を抱えております。こういったことから対日貿易赤字ということが、今申し上げましたように、製品輸入比率を上げてもらいたい、これは今や政治的必要性からくる問題だという強い発言になってきておるものと考えております。

さぢは 東南アジアとしたことになりますと
ここでは御存知のように一次産品の価格が低迷を
いたしております上に、米国の高金利によります
ところの債務負担が増大するというような状況が
ござりますので、特に東南アジアにつきましては
特定関心品目について強い要求が日本に向かって
出てきておるのでございます。一例を挙げます
と、御存じのとおりのタイにおきますところの骨
なし鶏肉の問題、あるいはインドネシアの合板、
マレーシアのパーム油といったような問題が強く
これまで政治的なレベルで要求をされてきておる
のでございます。

一方、我が国の製品輸入という問題は、一体どういうふうに推移しておるのかと申しますと、数字を今若干申し上げますけれども、逐年、全体の輸入の中に占める製品輸入の比率は上がってきておるのでござります。統計で見ますと、全輸入に占める製品輸入の比率は八二年は二十四・九%、八三年は二七・二%でございまして、昨年に至りましてこれが二九・八%、約三〇%ということでございまして、概観すれば八二年の二五・八三年が二七・八四年、昨年は三〇ということで、全体の輸入に占める製品輸入の比率というものは非常に伸

びてきておるのでござります。昨年をとりましても、全体の日本の輸入は八%の伸びというところでございましたが、製品輸入について見ますと、これが一八・二%、全体の輸入の伸び率を倍以上上回る数字になつております。

そういうことで、我が国といたしましても市場の開放を進めながら着実に輸入をふやしてきているというふうに申しても過言ではないと存じますが、何分やはり全体の総枠からいたしますと、比率は伸びておりましても、特に米国その他に対しましては非常に多額の貿易赤字を向こうに与えているという結果であることは申しますでもございません。そういう状況を踏まえまして、去る四月九日に、私もその委員の一人でございましたが、対外経済問題諮詢委員会から一連の報告書を提出したのでござります。

私ども昨年の暮れあたりから四
りましてこの問題を各方面で議論をいたしました
し、また海外の方の御意見もちょうだいしながら
まとめてまいりました。大変問題の多い点でござ
いますけれども、一つはやはり原則自由、例外制限
限という基本方針を日本としては決めていかざる
を得ないのではないか、ぜひこれをお願ひしました
い。特に、例外制限という品目、内容等につきま
しては、国家の安全保障でありますとか、国民生
活の維持でありますとか、環境の保全とか、こう
いったような国際的に見て十分理由が成り立得
る

る、いわば国際水準として十分各国が理解し得る範囲のものにとどめる、制限というものを極力極小化していく努力をお願いしたいというふうに考えておりますのと、さらにこの七月あたりを目標にいたしまして三年ぐらいをめどにしましたアクションプログラム、行動計画と申すのでございましょうか、そういうふたものをぜひやっていただきたいと考えておりますのでございます。現在、このほかにも国内対策としていろんなことを掲げておりますが、今のようなことをいたしますにつきましても、必要があれば所要の国内対策をとりながら急早にこれを実施していただきたいという答申を

出したのでござります。

出したことになります。

これから先、私ども日本の貿易あるいは世界の貿易を拡大均衡に持っていくといったしますれば、今我々が当面全力投球をしなきやならぬのはやはり輸入促進以外にはないというふうに私は考えております。もし、ここで仮に日本側が輸出の面で

について何らかの制限措置をとるとすれば、これはニユーラウンドというこれから先、世界経済の発展のために取り組もうとしておる大きな仕事の阻害になるばかりでなく、また今各国にあります保護主義的な各種の措置についてむしろ日本側がトライガードになる、引き金になるということになるわけでございますので、私どもとしてはとにかく実績をもつてこの輸入促進の努力を示すということ以外には方法がなからうかと存じます。そういう意味で、私どもジエトロといたしまして、いろいろの動きをいたしまして、三月までは、

時間がちょうど参りましたので、このあたりで私の説明をとりあえず終わらしていただきます。ありがとうございました。

○委員長(降矢敬義君) ありがとうございました。

以上で参考人の御意見の開陳は終了いたしました。

卷之三

おと返話をとめてください

中上
遊記

（第三回） 送詔を起さしてくがさ

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○福間知之君 まず、両参考人に、貴重な御意見

さたぢしまお聞かせしたたきまして、専説申上げます。

11

いうことと、それから言うならば経常収支のアンバランスといふものとは私は必ずしも一つの問題ではないと思います。特に、開放度でそんなに問題が日本にないなら、アメリカ、ヨーロッパから非難されるほどのことはない。とするならば、むしろ今問題になつてゐる国際収支のアンバランスというものを長期にわたつて考えてみなきやならないだろう、そういうふうに思つてゐる。

俗によく言われる、日本は過剰貯蓄であつて過小投資だ、アメリカはその逆である、これをどう見れば、アメリカは今非常に低い貯蓄率で過大な投資をやつてゐる。減税などは結構なことには違はないけれども、それはやはり財布の中身と相矛盾するつもりはない。これは米ソの関係でいわば軍縮を軌道に乗せることにおいて軍事支出を削減することが可能になるのであつて、今一方的にアメリカだけに軍事支出を極端に抑えろなどという論を私は言つつもりはないけれども、だが、経済政策という観点で見れば、明らかにアメリカの会員日の赤字というのはそういう大きな公共的な投資を私たちは負担がかかるべきことは論をまたないわけです。

ドでの貿易問題の懇談をやつたんですけれども、アメリカが日本で品物を売ることについて必ずしも成功していないということを盛んに言うわけですから、そうではない、成功している分野もある。例えば日本アイ・ビー・エムなんというのは立派な先端技術の企業として日本で成功しておるではないか、あるいは飲食物の話ではケンタッキー・フライド・チキンが大成功をしているじゃないか、あるいは難しいと言われていた金融分野でもA・I・Uという保険会社は日本で立派に成功しているじゃないか、こういう指摘をしたわけです。

しかるに、アメリカの自動車は何だ。いつまでたつても日本の道路に向く小型の、しかも右ハンドルの自動車を持つてこない。電話機にしたつて、日本の電話機というのは故障するものと日本人は思っておらぬ。統計によれば、アメリカの電話機は三年に一回故障しているじゃないか。やっぱり日本人の嗜好に合うような商品を安く提供すれば、これは日本人は買うのだ。品質にしたつて、もともとQCというのはアメリカのデミング博士が日本に持ち込んだんじゃないか。それに日本人が一生懸命改良を加えて、今日より高い品質の商品を提供できるようになってきたのじゃないか。もともとアメリカの手法じゃないか。そんなことを私ども話をしておつたんです。だから、そういうことはそういうことでアメリカもやって、日本に乗り込んで日本語でも勉強して、日本の流通市場に入ってくるような努力もしないで、それで成功しない人たちが本国で日本はけしからぬ、閉鎖的ななどと言つて、そういう声が大きくなつてゐるのにすぎない。

こんなことを言つていると話になりませんが、私は市場開放政策というのは、確かに日本もまだまだなすべきことがあるし、お役所の許認可等のシステムももっと簡素化することも必要でしよう。いろいろあります、押しなべてかなりのレベルに開放度は到達している。より長期的に今言った日米の投資と貯蓄のアンバランスというものが

貯蓄、投資バランスの点については多分金森さんからお話をあろうかと思いますが、最初にお話のありました点について私から若干私の考えを申し述べさせていただきます。

アメリカが、今度、四分野について大変強い要求を出してまいりました。これは、先ほどもちょっと私、諮問委員会の答申に関連して申し上げましたけれども、要するにアメリカの商品が日本の市場に参入するにはいろんな障害がある、その障害を取り除いてもらいたいということで、極めて具体的、詳細な障害と彼らが考えている事項の指摘をしてまいつたのでござります。そういうことを中心に日本政府といたしましても極力努力をして、今その障害を取り除くべく、まだ若干問題が残つておるようございますが、ほぼアメリカ側が満足するような回答を出しているという状況であろうかと思ひます。

そのことと、今、先生もちょっと御指摘になりましたけれども、そうやれば一体、貿易インバランスが急速に解消するのかということになりますと、私どもはこの問題はおのずから別個の問題だと考えております。したがつて、アメリカ側が今この政策の効果があるとかないとかいうようなことをいろいろ短絡的な議論があることは私も承知いたしておりますが、私は先般も、アメリカのされる政府関係の高官とお話をいたしました際に、やはり同じ議論をいたしました。

そのときに、アメリカ側がまず期待しているのは、從来日本に参入しにくかつた幾つかの商品しかもアメリカ側としては十分国際競争力があると考えておる商品について、少なくとも現実のビジネスの面で明らかに日本のそういう手続例えば検査でありますとか基準でありますとかそういった面、あるいは細かい役所への手続とかそういう面が急速にかつ、いわば彼らはリマーカブルという言葉を使いますけれども、非常に改善をさ

うであれば、とにかく現実の問題として、例えは通信機の端末機の問題でありましても何であります。一方、今のインバランスの問題につきましては、これは先ほどもちょっと話が出ておりましたように、日本の経済成長の差、あるいは産業構造の差、あるいは特に今お話をありましたようなドル高によるアメリカの商品の国際競争力の低下と、これがあつたようなことが重なり合つて出てきておるものがどういったよなことがありますのでございまして、これを激激かつ短期の間に是正していくということはなかなか難しい問題があつたようかと思います。しかし、だからといって日本側が手をこまねいておるということでは日本との関係がうまくまいりませんので、先ほど申し上げましたように、当方から、これは恐らく世界各国で例のないことだと思いますけれども、あらゆる努力をして輸入の促進を官民、企業も個人もあわせてやるという努力はしていく必要があるのじやなかろうか。こういうことで一步たりともこれに近づいていくという努力はする必要があるのじやなかろうか、かのように考えておるところでございます。

○参考人(金森久雄君) 先ほどの貯蓄、投資のアンバランスにつきまして、私の考えを申し上げたいと思います。

先ほど御指摘のとおり、この問題は、アメリカ側にも非常に大きな責任があるというよう思ひます。アメリカは、大幅な減税をやつた一方、防衛支出その他、支出の方が増加をしておりましたために、大変な貯蓄不足、支出増加ということになつて、いるわけです。したがつて、アメリカは貯蓄不足、投資超過ということを抑制する政策をとる反面、日本は貯蓄过剩、投資不足ということ

を改めることで、両方から接近をすることは、これが問題解決のためにどうしても必要だというようになります。そういう意味で、アメリカの方でも、レーダン大統領あるいはボルカーニ議長いずれも最近では財政の赤字が大き過ぎる、これが問題だということを重視いたしましたて、この縮小の重要性を主張しているわけでござりますけれども、ぜひ高いレベルでこうした総合的な経済政策の調整という点を実現していただきたいというふうに思うわけあります。

ただ、なかなか赤字の方を縮小するということは実際問題として困難でありますけれども、貯蓄が余っている、これをどうやって使うかという方は、これは使うわけでありますから比較的容易であるという面があるのではないかと思うわけであります。したがって、責任はアメリカにあるということを強調するだけでなしに、日本の貯蓄をどういうぐあいにうまく活用して、そして貯蓄と投資のアンバランスを少なくしていくかということが私、重要なことだと思うわけであります。そのために、投資はもつと公共投資をふやす、民間投資をふやすという形で伸ばしていく、それから所得減税によりまして消費を促進するという形で貯蓄の過剰を縮小する、こういういろいろな政策をとるべきではないかということを先ほど申し上げたわけであります。

○福間知之君 先生方の御意見はよく理解がでぎるわけですし、今、金森先生じゃないけれども、アメリカ側と日本側は双方それぞれ財政面での状況改善を果たしていかなきゃならぬ、あるいは貯蓄、投資のアンバランスというものの、徐々に乖離を縮めていかなきゃならぬ。これはもちろん時間がかかるわけですし、またそれだけに日本側、政府ももつとはつきり、より根源的な問題点といふものを力を強く主張すべきだ、こういうことを特に、私は野党の立場だから言いやすいのかもしれませんが、思うんです。正月に急遽アメリカへ飛んでいって、レーガン大統領と会つて貿易摩擦の問題について日本側が一定の譲歩をするために中

曾根総理が約束をしたのだという、そういう疑いもかかるような事態が出てきているわけですから、それはそれでやむを得ないにしても、根本的に日本の側で主張すべきことを主張していかなければならぬというふうに私は思っているので、こんなことを申し上げておきます。

ところで、二問目なんですが、お聞きしたいんですけれども、日本の国内のいわば需要を拡大する。今、金森先生も少し触れていただいておりましたけれども、より積極的に内需の拡大ということを図るためにはどうしたらいいのだろうか。それは、中曾根総理が新聞あるいは電車の中の広告あるいはみずから買いたい物に出かけるなどというのもPRとしてはいいでしようが、それだからといって今、國民がアメリカの商品を百ドルも買うかというと、私は大きな疑問があると思う。

まず第一に、今、日本人はアメリカから何か買いたいという衝動、そういうニーズ、そういうもののを持つてているのかどうか。あるとすれば、それは何なんだろう。甚だ、私はそれは疑問がある。かつての日本人の生活ならば、それは舶来品崇拜の傾向が強かつたですが、今はそうではない。されば、国内の需要の喚起ということは、基本的にはアメリカの品物を買うということではないだろうと私は思うんです、直接的に。それは企業が結構買っているところもある。これは余り新聞も発表していないからわからないが、日本の大企業で結構アメリカから輸入している企業がたくさんあるんです。そういう企業のレベルではそういうことはあり得るし、通信衛星を買うというようなことになると、これまた個人の利用ではないんですね。それは今後もやっていくべきでしよう。だけれども、個人が買うということになると、一体そういう二、三は今どこにあるのだろうかと思うんです。

だから、私は間接的に、日本の内需拡大の政策は、財政の出動が難しいとしても、おくれている公共投資の部門は厳然として存在しているし、そういうものをやはり財政がカバーしていくかなければなりません

活関連の公共投資というのは、まだまだやらないやならぬ。それから何よりもかによりも、やはり住宅でしよう。住宅のための関連施設といふものも積極的にやって、土地が手に入りやすいように、住宅を建てやすいように誘導する政策を積極的にとる。住宅というのは、ある意味では総合的な性格を持つた産業ですから、単に木材や鉄骨を使うだけじゃありません、いろんな産業分野に関連する影響を持っていますから、そういう政策に積極的に転換をしていく。それがひいては低成長から中成長への軌道に乗せていくことにもつながるし、対米関係の改善にも貢献する。そういうよううに思うんですが、内需拡大についての先生の御所見をお伺いしたい。

○参考人赤澤璋一君 これはもう既にお読みいただいているかと思いますが、先般私どもが出したました諮詢委員会の報告の中に、先ほど私が申し上げました日本市場へのアクセスの問題のほかに、「内需中心の持続的成長」という項目で、これも相当長期間議論をいたしまして書き込んだものがございます。

その一つは、民間の自由な活動を規制する各種の公的規制、これを一定の期間内に計画的に廃止または緩和をしてもらいたいというのがその第一でございます。それから第二は、週休二日制の一層の普及、労働時間の短縮が必要であるという点を指摘いたしました。国際的な労働基準の観点も踏まえた余暇時間の拡大が図られるべきである、これが第二でございます。それから第三は、公共事業分野の問題でございまして、これは民間活力の導入を図りながら、重点的、効率的に社会資本整備、特に今、先生からも御指摘のあつた住宅、生活環境整備、これを進めてもらいたい。そのための土地利用規制、建築規制を引き続き見直してもらいたいというのが第三点。それから第四点は、内需中心の持続的成長に役立つ税制の見直しが重要である。この四点を指摘いたしました。

私は、この起草委員の一人として、今御質問を

○梶原敬義君 私は十五分までの持ち時間であります。わずかな時間でありますので、簡単に質問させていただきます。

最初に、赤澤参考人にお伺いいたします。

要するに、今の对外経済摩擦というものは輸入促進が決め手だ、これが非常に力点を置かれたポイントであります。私は地元に帰りまして、よくいろいろな商品を売り込んでいるんですが、打ち上げるのはいいのだけれども、一体買い手があるのかどうか、非常に努力をしております。それから中小企業は倒産が多発をしておりまして、非常に厳しい状況です。帰つたら、何とかもつと景気がよくなるようにしてくれぬかと、これは中小企業の経営者あるいはそこで働いてる人からよく言われることです。本当に、座つて話せば、そういう話にすぐ行き着くんです。そういう状況の中で、とにかく輸入を促進するということで、総理大臣は一人百ドル買えとかという話をテレビでやつておりましたが、そんなことでなかなかトータルの消費は伸びない。そこで、よそのものを、輸入したものをどんどん買う。国内は、農業も苦しい、中小企業も苦しい。そういう状況の中、一体どういうことに行き着く先はなるのか、どうも疑問を感じてしまうがないのですが、この点について御所見を賜りたいと思います。

それから金森先生にお伺いいたしますが、金森参考人の論点といいますか、私ども全く納得がでります。そこで、アメリカが急激な景気上昇を、過去、去年、おととし、特に大統領選挙前後にやってまいりましたが、この急激な景気上昇は一体どういうようなことでどうしてつくれたのか、それが一つ。それから我が国がもしてアメリカの景気上昇の影響を受けなかつたら、どうでなくとも日本の中小企業の倒産は戦後最高とか

非常に厳しい状況でありましたから、相当日本の国内というのは混乱をしておつたと思うんです。やつぱりアメリカの景気上昇に引っ張られて日本の国内は好影響をこうむつておると思うんですが、その辺の見方についてどういうお考えを持つおられるか。

それから第二点は、私はどうも中曾根政治あるいは中曾根の経済財政政策というのを見ておりますと、土光臨調行革路線の中にはまり込んでしまって、その中から身動きのできないような状態の中につけて、新しい何かやつぱりここではこういう手を打たなきやならぬ、にもかかわらず、そこから出切らなくて財政の出動する余地がない。しかし、そうは言ひながら、我が國の公債の発行額において、新しく何かやつぱりここではこういうのは、中曾根さんが行管局長官のときに合計で約七十五兆円、それが現在百三十三兆円ぐらいたと非常に膨れ上がつておりますと、一向に改善をしないでおりません。税収の伸びも、特に中小零細企業もふえるように、そういう手を打つて初めて日本の国家の財政対応もできるのではないか、こう思つておるんですですが、どうも臨調行革路線の中で身動きのできないような、そういう感じがしてしようがないんですけれども、率直な御見解を賜りたいと思います。

○参考人(赤澤輝一君) 余り理論的なことはなくて、ちょうど今私どもジエトロが、私はローカル・ツー・ローカルという表現で、特に地方の国際化といふことに非常に取り組んでおります。それで、生産財あるいは資本財となりますとこれは企業の問題でござりますので、特に消費財といふ面で申しますと、御承知のように今、国民の消費なんかもそうございましょうけれども、とにかく消費動向といふものは、例えば手づくりブームでありますとか地方の特産品ブームとかいうことで、消費者は非常に個性のある商品というものを

選んで、そして極めて個性的な消費を楽しんで、こうというふうな動きがあることは御承知の通りでございます。

これは大変具体のこととござりますので、例をもつてちょっと申し上げたいと思いますが、一昨年になりましたでどうか、山形の地域に新しく、天童ワインというのだそうですが、ブドウ酒が今できてるわけでございますけれども、たまたま山形市とオーストラリアのスワンヒルという町とが姉妹都市でございまして、この町も実はブドウ酒の生産地でございました。山形の方で私もジエトロがいろいろ努力をいたしまして、オーストラリアのワインフェアというのを十日ばかり開催いたしました。初めは、地元の商売が荒らされるということでワイン業者の方は大変反対であつたようですが、山形のワインの売れていますから、オーストラリアのワインフェアというのをやりました結果どうなつたかというのをトレースしてみると、結局、当該地域といいますか、山形のワインの売れていますから、オーストラリアのワインフェアというのをやりました結果どうなつたかということがありまして、結局オーストラリアのワインも売れましたが、同時に、山形のワインも出荷がふえたというような結果も現在出てきております。そういう意味から申しまして、ただいま私は申しましたように、まだまだ地方でこの輸入商品をここにしながら地元の特産品を売つていく、広めていくというようなことが、これはアイデアの出し方いかんによつては成功する例が非常にあるようでございます。

新潟の十日町も、同じようなことでイタリアンフェアというのをやりました。これは同じく網の産地でございますコモという町と姉妹都市でございまして、これも私どもジエトロがいろいろ企画をいたしまして一週間くらいやりましたのですから、十日町は人口五万人ぐらいの町でございますが、一週間余りの入場者が全部で七万何千人というようなことで、近郷近在といふんでしょうか、大変大勢人が来て、結局、十日町の網もそこで売れるというような結果が出たようでござります。

こういうことがござりますので、私はむしろ、余り輸入品を敵視すると言うと語弊がありますけれども、我々の市場に余分なものが入ってきたというふうに考えるのじやなくて、むしろそれをうまく利用して、ここにして、そして国内品とうまい共存関係の中で地方の産品というものをより拡販をしていくというような着想が、これから考え方によつては方々で成り立つのじやないかというような感じもいたしております。大変具体的な例を申し上げましたが、私はそういうことでこれからも地方の国際化と申しますか、そういう面の努力をしてまいりたい、かように考えておられる次第でございます。

○参考人（金森久雄君） まず、アメリカの急激な景気上昇の理由でございますけれども、私は三つあると思います。

第一番目は、レーガンが規制を解除して民間の活動を活発化したということになります。それから第二番目には、通貨をうまくコントロールいたしましてインフレを抑えたということですね。それから第三番目に、大幅な減税を行いまして国民の需要を高める、いわゆる有効需要をやる。この三つの政策がちょうどうまくマッチいたしまして予想外の高成長ができたというよう思うわけであります。

ところが、先ほどもちよつと申しましたけれども、大幅な減税の結果といたしまして財政が赤字になると、国際収支も赤字になるということです。今やそれを続けるということは何人の目にも不可能な状況になつてきただけでありますので、これにかわりまして、やはり日本が積極政策をとつてアメリカの一部をかわつて担つていくというのは、日本の責任として私も非常に必要なことではないかというふうに思うわけであります。

それからアメリカの景気の回復が日本の経済にどういう影響を与えたかということであります。が、これは非常に大きかつたというふうに私思ひます。昨年の上半期は日本の対米輸出は実に五〇%も増加をいたしました。したがつて、この五〇%

この対米輸出の増加など、これがござります。それで、外國からの利益のおかげは五・八%の成長のうち約二%という程度でござりますけれども、そういう関連を考えますと、それよりもさうに大きいということになります。
ところが、最近になりましてアメリカの経済成長率が非常に鈍つてしまひました。そうして、三月などは既に日本の対米輸出は前年よりも下回っているんですね。こういうことでありますと、これは内需を拡大するという手を早目に打ちましたと、今までの対米輸出による有効需要の増加という源泉がこれまできたわけがありますから、日本の景気に対しましても非常に悪影響が起きるというように考へるわけでありまして、昨年のアメリカの景気の回復といふものは日本の経済の成長に対して大きな影響を与えただけに、今度は日本の独自の力でもつて成長を持続するという政策に切りかえていくということが大事ではないかと思うわけであります。
それから第二番目の行革でありますけれども、私はこれは非常に高く評価をしております。今御指摘がありましたが、確かに行革にもかかわらず日本の国債の発行残高は減らない、だんだん拡大しておりますけれども、年々の補助金の支出等は目覚ましい減少はございませんでしたけれども、これによりましてストップをする、ずっと長く見直さなかつたことを行革でもつて初めて手をつけていることは、私は非常に高く評価をするわけであります。しかし、抑えるだけで、一方で必要な方の投資ということをやりませんと、これはじり貧になつてしまします。そして、経済成長が低ければ自然、税の收入も上がりませんので、なかなか大蔵省が当初予想したような財政の再建計画も進まないということになるわけであります。したがつて、行革は私は非常に高く評価してゐるわけでございますけれども、それによりまし

究をしておりまして、例えば東京湾の橋を民間の力でかけるとか、あるいは信濃川の水を関東、信越に流してやる、そういう公共事業を民間の力でやろうということを計画しております。公共事業というのは効果が公共に及ぶということでありまして、事業の主体は民間でできればこれは民間ペースでやるということは私は少しも差し支えないし、その方が効率もいい場合が多いのではないかというように思うわけあります。問題はそれで果たして採算がとれるかどうかということでありますけれども、採算のとれるような仕事であれば大いに民間の力を公共事業分野に活用すべきではないかというように思つております。

○参考人(赤澤璋一君) 時間もございませんので、ごく取りまとめてお答え申し上げます。

最初に、御指摘ございましたように、私は、今

の貿易摩擦の根源はやはりずっとさかのぼつてい

けばこれは産業摩擦だというふうに考えておりま

す。申しますのは、各国それぞれ産業といふものには歴史があり、発展段階があり、いろいろ違

うわけでございますけれども、そこへこの二十年

ぐらいの間に急激な技術の進歩に伴います構造変

化が起つてきております。それが各国によつて、それぞれまちまちの形でこれが起つてきて

おるという状況でございます。ところが、一方で、

世界経済といふものはますます緊密性、相互性と

いうものがふえてきておりますから、したがつて

それぞれ発展段階が違い、工業化の段階が違い、

また先端技術の開発の状況が違うものがお互いお

互いの国際的な相互依存性が強まればそこに摩擦熱が起つてある、これがいわゆる貿易摩擦だ

という考え方を持つておるのでございます。

こういったものを解決するにはどうするかといえば、私はやり方としては二つしかないと考えております。

一つは、言われておりますよな技術移転の問題でございます。これは主として先進国から発展途上国へという形で議論をされることはあります。

力でかけるとか、あるいは信濃川の水を関東、信越に流してやる、そういう公共事業を民間の力でやろうということを計画しております。公共事業

といふことは効果が公共に及ぶということでありまして、問題はそれ

で果たして採算がとれるかどうかということであ

りますけれども、採算のとれるような仕事であ

れば大いに民間の力を公共事業分野に活用すべきではないか

といふように思つております。

以上でございます。

も、先進国同士の間においても技術移転といふも

のはこれから先、非常に重要な産業調整のファク

ターであろうと思います。同時に、先進国間に

おきましては、八二年のベルサイユ・サミットで

合意がありましたように、これから新しい技術分

野に向かつての開発協力を進めていく、これは非

常に大事な一つの今後の世界経済の発展のために

欠くべからざるステップであろうと思います。

それから第二の点は、投資の促進ということで

ござります。日本がまだ経済規模が大きくな

きにはそれほど問題ではございませんけれども、今

のように投資国、債権国という形の見本になつて

まいりますと、当然これから先、世界経済に対し

まして投資をしていくことが非常に必要にな

つてくるだろう、かようになります。

この二点、さらに政府間の技術開発協力、いわ

ば三点が今私が申し上げましたような意味での本

来、基本的に貿易摩擦を今後解消し、世界経済を

発展していく方策ではなかろうか、かようによ

えております。

それから第二の御質問のペーセブションギャッ

ブあるいは国民的コンセンサスといふ問題でござ

いますが、関連ござりますので一括して私の所見

を申し述べてみたいと思いますが、今回の政府が

やつておりますいんなど外対策の中、特に総理大臣談話を私拝見いたしましたが、消費者の選

択と自己責任という言葉が使われております。一

方で、可能な限り日本の各種の制度、慣行等を国

官といふんでしょうか、民を守るといふんでしょう

うか、そういう立場が從来から役所の任務と考え

られておりまして、例えばある不良な商品が出回

る、監督をもつとしつかりやれ、けしからぬとい

うことで、各役所はそれぞれ護民官でござります

から、一生懸命規則をつくって、そういうものが

尋ねをいたしますと、私が今、日本独自の慣行を

おこなお、具体的な御質問がございましたら、また

追加してお話を申し上げます。

○田代富士男君 時間がもうちょっとありますか

ら、具体的な質問と言つていただきましたからお

尋ねをいたしますと、私が今、日本独自の慣行を

九

諸外国に知らしめる努力をしていかなくちゃならないということを申し上げたわけでございますが、これは私、先日テレビを見ておりましたら、この経済摩擦に対して日本在住の要するに外国の商社マンが日本という国をどう見ているかということをいろんな角度で言っておりました。中曾根さんが、百ドル買えばという御発言をされました。それに対して、フランスの商社マンですけれども、怒つておりました、とんでもないことである。要するに、フランスや、こういうような国を发展途上国並みに見ている、けしからぬことである、援助をしてあげようといふうな、そんなことでもないことである、こういう怒った発言がありました。

それから日本という国は判断ができないといいますか、これはアメリカの商社マン、電子部品の販売の会社ですけれども、アメリカでしたならば社長あるいは社員との意思の疎通がある、何か検討する場合に必ず結果はイエスかノーかはつきりする。ところが、日本の場合は、そう言えばそうですね、しかし考えれば、こういうようないいでもなければイエスでもない、端的な言葉で言えばグレーゾーンみたいなそういうことで煮え切らなくてわからない、これが日本の慣習でしようかというような意見でございました。

また、これはアメリカの家庭用品メーカーの商社マンですけれども、日本は流通段階が複雑でわからない。さつきから赤澤参考人が申されるとおりに、この商品は国際競争においても勝てる商品であるとアメリカが自信を持つている。これはおふろの浴槽のあれだったと思うんです、多分。ところが、これを百貨店で売ろうとした場合には、幾つの段階の経路を経なければ売つてもらえない。こういうことは考えられないことである。また、商品として出した場合には、必ず返品というものがある。こういうことはアメリカでは考えられない。リスクを持つてくれる代理店がない。こういうことは考えられないことである。

また今度は、フランスの商社マンは、価格をたたかれる、それと日本のこの流通機構というものが日本と日本との間で問題がある。これはおふろの浴槽のあれだったと思うんです、多分。ところが、これを百貨店で売ろうとした場合には、

は徳川時代の封建的な機構であると表現していませんか。大会社は徳川の大名である、小商店はそれに全部支配されている。それで、値段を安くやることをしますと、何で安く売つたかと徳川大名の侍が来てそれを徹底的にたたいてしまう。そういう封建的な立場から見ておりますね。

だから、こういうあれを私は見ておりまして、いろいろな日本に対する資料を集めたと、机の上いっぱいになつたのだという今お話をありました。が、それでアメリカが今言われてることは、日本では常識である、このように言われている。日本では常識であつても世界では通用しない、非常識である。それで、中曾根外交は日本国内向けのポーズである、アメリカから見れば茶番劇である。こういうアメリカは見方をしておりますし、やすにレーガン大統領がうそを言われた、だから人間失格である、そういうような言葉を使っているということが言われておりますけれども、今申し上げたことは具体的な問題ですけれども、いかがございましょうか。

○参考人(赤澤璋一君) 外国の商社マン、あるいはその他のいろんなことがやはりジエトロにも、苦情として私ども承つております。特に、御承知のうにOTO、オブズマンの制度がござりますので、私ども、アメリカと言わず、各国の私どもの在外事務所がこのオブズマン、OTOの受け付けをやつております。この受け付けをしたあれをずっと調べてみると、さつき先生がおっしゃるのように、非常に成功した例も実にたくさんございますので、そういうふうにうまくやつて日本市場でお金をもうけた企業がありますよ、この人たちをまねしてうまくやつてくださいという例も挙げながら今PRに努めておるという現状でございます。

○参考人(赤澤璋一君) はい、承知しました。

○田代富士男君 届けていただけたら、ありがた

るよう、非常にいつもだと思うこともあり、非常に誤解に基づくものも相当多いということは私もわかつております。

そういうことから、私どもジエトロといたしま

す。私は、今回の貿易摩擦について赤澤さんにはお伺いしたいのですが、今回貿易摩擦とか経済摩擦と言われていますけれども、私はこれはむしろ政治摩擦じゃないかと思うのですね。あるいは文化摩擦かもしません、今の田代委員の話がありましたが、とにかくそれがデパートへ持つていつて仕入れてくれと言つても、これはできません。やはりちゃんと指定の問屋を通さなければデパートへ入れないわけがございますから、これを今変えてしまえといつてもこれは到底できるではない。そういうやつぱり既存の制度といふものについて必要な改革はできるだけ国際化に近づくように私どもお願いしながらやつていくしかないと思いますけれども、急速には解決しないものがたくさんございます。それはそれとして、前提として、こういうやり方であなたは日本市場にアプローチをさればより仕事がやりやすくなれば、ジエトロでは用意をいたしまして、そういう苦情があるたびにそれぞれペーソン・ツー・ペーソンで、個人対個人でいろいろ話をしているというのが現状でございます。

しかし、一方で先ほどもちょっとお話をございましたけれども、そういう苦情を言つている人の反面、成功例も実はたくさんございます。日本でうまくやつて非常に成功した例も実際にたくさんございますので、そういうふうにうまくやつて日本市場でお金をもうけた企業がありますよ、この人たちをまねしてうまくやつてくださいという例も挙げながら今PRに努めておるという現状でございます。

なお、御必要がございましたら、そういう資料を後刻またお届けをいたしたいと思っております。

○参考人(赤澤璋一君) はい、承知しました。

○木本平八郎君 どうも、きょうは御苦労さまで

す。

私は、今回の貿易摩擦について赤澤さんにはお伺いしたいのですが、今回貿易摩擦とか経済摩擦と言われていますけれども、私はこれはむしろ政治摩擦じゃないかと思うのですね。あるいは文化摩擦かもしません、今の田代委員の話がありましたが、とにかくそれがデパートへ持つていつて仕入れてくれと言つても、これはできません。やはりちゃんと指定の問屋を通じてうつ

はデパートへ入れないわけがございますから、これを今変えてしまえといつてもこれは到底できるわけですね。そのときに、アメリカの方で、あの自動車の自主規制というものは日本の自動車メーカーが供給制限するものだから、値段が高くなつて消費者にとっては不利益である。それをやつと今までに自主規制を解除するという状況になつていてのところが、日本の安い自動車、メンテナンスフリーのものを欲しい。ところが、日本が自主規制して供給制限するものだから、値段が高くなつて消費者にとっては不利益である。それをやつと今までに、またそれを続けるというのではなく、も議会筋のトーカーが供給制限して値段を維持し、そして利益を不当に得ようとしているものであるというふうな意見があつたわけですね。

そういう一方で意見がありながら、今度議会筋ではこういう問題が起つていて、アメリカのよ

うなところですから、いろいろな意見があつていいわけですから、今の日本はどうも議会筋のトーカーが供給制限して値段を維持し、そして利益を不当に得ようとしているものであるというふうな意見があつたわけですね。

そういう一方で意見がありながら、今度議会筋

続けようという話が年末から年初にかけてあつたわけですね。そのときに、アメリカの方で、あの自動車の自主規制というの

は、まさにこれが、日本の自動車メ

ーのものを欲しい。ところが、日本が自主規制して供給制限するものだから、値段が高くなつて消

費者にとっては不利益である。それをやつと今までに、またそれを続けるというの

に、日本の安い自動車、メンテナンスフリー

のものを欲する。ところが、日本が自主規制して供給制限するものだから、値段が高くなつて消

費者にとっては不利益である。それをやつと今までに、またそれを続けるとい

うの意見があつたわけですね。

それはそれで、向こうの消費者

としては、日本の安い自動車、メンテナンスフリー

のものを欲する。ところが、日本が自主規制して供給制限するものだから、値段が高くなつて消

費

せきしてきた、たまりにたまつてきた。

例えは昨年の大統領選挙を見ますと、トレード・オフシュー」というものはほとんど大統領選の争点になつていなかつたわけですね。これは外交問題となつてございませんから、そういう意味で国内の不満を吸い上げ吸い上げしておられた議員さんの方が、やはりここへ来て一齊に産業界からの不満を吸い上げる、そして非常に強い態度で特に日韓復決議というようなものに結集したのではないか復決議というふうな私には考えております。

これからでもどんどん買いたいのだということを言つてゐるわけです。ああいうものが言われるといふことは、議会筋にそういうものの利益を代表する一派があるわけですね。ところが、そういうものだけが日本で非常に大きくなり上げられてしまふというふうなことで、今度の問題も、中曾根總理は百ドル買えとおっしゃって、先ほどもお話をありましたけれども、それは例え話にしても、あいつは経済的なことはこの問題は解決しないと私は思うわけですね。やはり政治的な問題がある。先ほどのように国内の不満が非常に高まつてゐる。したがつて、その圧力をかわすために、国民の目をそらせるために日本の問題を取り上げてきたり、マスコミと一緒になつて議会筋が意識的にあおつた、そういう感じさえあるわけです。そうしますと、そういうものに對してただ百石

の場合もそうですが、必ずしも一緒にない、やはり製造業は製造業者としての意見がございませんから。今、議会に非常にたくさんの圧力がかかり、不満がうつせきしておるというのは、国民の消費者の問題ではなくて、製造業の問題といふふうに私は考えております。

それから、そういう立場で言うと、ローカルコンテンツ法案について、これは自動車業界も、コンピューター業界も、電機業界もそうでござりますけれども、いわば彼らはマルチナショナルな多国籍企業でござりますから、世界じゅうからいいものを買いたい、そしていい品質の、コストの安い商品をつくりたい、こういうことは当然でございます。また、そういう活動もしております。そういう意味から、私は、今のローカルコンテンツ法案に製造業者も、またそこに働く労働者も必ずしも賛成しなかつたというのと、これはそういうことであろうと思います。

それから、先ほども申し上げましたが、今度の対策の効果ですね。私は、アメリカ側がもし素直

う問題は、先ほど申し上げましたようになかなか早急には解決しない問題でございますので、これは両国政府のマクロ経済面での、やはりいろんな面でのすり合わせと申しましようか、お互いの調整をしながら、ある程度の時間をかけながらやつていく、こういうことであらうかと思いますが、意見もアメリカの国内には相当ございますので、これで摩擦解消について安心できるという状態ではないと私も考えております。

○木本平八郎君 私は、今回の措置について、どうも政府はアメリカのものを買えとか、イギリスのものを買えとかいうことで国民に押しつけている。あるいは企業を六十社かなんか集めて、みんな輸入しろなんて言つて、めちゃくちゃなことをやつている。それもやらなきゃいかぬと思いますけれども、そんなことじや解決しないのじやないか。むしろ、本当に政治面から解決しなきやいかぬ問題だと思うわけです。

石井委員がいらっしゃいますので、金森さんに一つだけお伺いしたいんですけども、こういう貿易構造、日本のものが、これは本質的に、例えばエレクトロニクス、メカトロニクスとか、そういうふうにいくべきだ。したがつて、きょうも爆発事故の問題ありましたけれども、石炭なんか、ああいうものを実際やめるべきだ。これは石炭を具体的に言つちゃ何ですかとも、人身の犠牲を払つてまでやる必要はないのじやないかと思うわけです。ちょっと極端なことを言いますと、例えば船なんかも、日本で横浜とか神戸の人など真ん中で造船所をつくつてやるのじやなくて、エンジンとか、そういうコントロール部分だけ輸出して、そして台湾や韓国でつくつたものを輸入するとか、重厚長大というものは思い切つて海外に依存するというふうな産業構造の転換といふものをここで真剣にやらないと、この貿易摩擦の問題というのはいろいろな形をえてず

が、その辺の御意見を承つて私の質問を終わりたいと思うんですが。

長期的な観点からいえば、貿易摩擦の解消のためにには産業構造を変えるというのが一番基本的な対策ではないかというようになります。特に、現

在、日本の産業の中心となっております造船、鉄鋼、自動車にさえも、次々にアジアの新興国が発展しておりますから、新しい産業にどんどん日本が発展していくことが長期的な観点から見ますと最も大切なことだらうというように考えております。

が当を得たお答えを得たいと思います。

米国が債務国に転落したと言われてから久しい
わけでございます。例えば、ことしの三月五日の
バーグステン国際経済研究所長の発言、ボルドリ

ソシ商務長官の発言等々具体的にそういうた表現が使われておるわけでございますが、アメリカ以外の國の場合、債務國になるとどこからか金を借

りてこなければならない、その金利をどうしようか、どこが貸してくれるだろうかといったような債務国としての独特の問題がございますが、アメ

リカの場合は、ただ単に金の足らぬところは紙幣を印刷すればいいのだといったような表現も使われておるわけでございます。国際通貨の流動性と

いき面で余りにもドルの占める位置が高い。ボン
ド、マルク、SDR等は取るに足らない存在である。
こういった中で金本位制への復帰とか、金の
面各の異常現象等が流れていますが、こ

何れもお詫び申すが、御所見をお持ちかで、の事実に対してどのような御所見をお持ちかで、さればごく簡単にお答えいただきたいと思います。

○参考人（金森久雄君）　御指摘のように、アメリカも基軸通貨国でありますから、幾ら赤字が出来ましても、簡単に言えばドルを印刷してばらまいて

いれば当面はしのげるわけでございます。これに
対して、これは非常におかしい制度であるから、
SDR、国際通貨基金で通貨を発行するとか、も
つとマルクや円を使えというような考え方方が出で
くるのは当然でござりますけれども、国際的な通
貨というものは長い歴史がございまして、これを使
えといいましてもやはりなかなかそうはいかな
い。どうしてもアメリカ・ドル依存という形にな
ってしまうわけで、金本位に戻るということは私
は不可能だと思いますし、いろんな通貨を使うと
いうことも簡単にはいかないというように思いま
す。

ただ、円も、資本のいろんなコントロールを外
しますと次第に国際通貨の役割を果たしていく。
事実、緩やかでありますけれども、徐々にドルば
かりでなくマルクや円の比重も高まってきてお
りますので、大きな役割を早期に期待するという
ことは困難でありますけれども、できるだけ円を
国際化して世界の通貨の中で円の地位を高めてい
くということは、私は望ましいことではないかと
いうように考えております。

○石井一二君 私は、今手元にけさの朝日新聞を
持っております。「内需拡大論に大蔵省が反発」と
いう見出しがございます。内容は読んでいただけ
ればわかりますので省略をいたしますが、けさ述
べられた金森参考人の御意見はやや大蔵省と論点
を異にするというように感じられるわけでござい
ますが、結論として大蔵省と論点を異にする考え方
なのかな同じなのか、イエスかノーでちょっと教えて
いただきたいと思うんですけれども。

○参考人(金森久雄君) 論点を異にしておりま
す。

○石井一二君 よくお言葉を覚えておきたいと思
います。

続いて、赤澤参考人にお伺いいたします。

ことしの二月二十八日に、アメリカの下院の歳
入委員会の貿易小委員会ギボンス委員長のもと
で、ブロック代表が次のような証言をいたしてお
ります。貿易赤字については七五%から八〇%ま

ですがマクロ経済、すなわちドル高によるものである、こういうことでございました。昨日も、あの席に座られたマンスフィールド大使がこの言葉を引用されました。ジェトロの理事長として、この七五%から八〇%という答え、私個人は九五%と思つておるわけでございますが、パーセンテージ

○委員長(降矢敬義君) 以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。
参考人の方々には、御多忙の中、長時間にわたり御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。委員会を代表して、厚く御礼を申し上げます。

○委員長(降矢敬義君) 以上で
疑は終了いたしました。

午後一時二分開会

○委員長(降矢敬義君) ただいまから商工委員会

を再開いたします。
産業貿易及び経済計画等に関する調査を議題と

いたします。
質疑のある方は順次御発言願います。

○梶原敬義君 きょうは、対外経済摩擦問題について本来質問いたしましたが、最初に、昨日起こり

ました三菱石炭鉱業高島炭鉱の事故について、若干先に質問を通産省の方にさせていただきたいと

思います。
死者が十一名、重軽傷者四名という、またも大

変な痛ましい事故が発生をいたしましたし、まさ
り間違えばたくさん的人が坑内に入つておりまし

たので、また大災害になる可能性を秘めておった
と思いますが、この原因ですね、今わかるところ

で結構ですが、原因は一体何なのか。それから通産省の事故に対する事故後ことつた対応、二の二

○國務大臣（村田放次郎君）　高島炭鉱事故につき
点についてお伺いをいたします。

(国務大臣)木戸孝允　高島左鍋等古に一語
ましてお答えを申し上げます。

機原委員御指摘はありましたように、昨日の午前八時四十五分ごろ、三菱石炭鉱業株式会社高島支社の瓦刀口、火刀口、六二一、二、二、二、二

高島炭鉱の坊から約六・六キロメートル入ったところにあります飛島二御坑道の上部付近におき

まして、ガス爆発と疑われる事故が発生をいたしました、死亡者十一名、重軽傷者四名の罹災者が

生じたわけでございますが、通産省といたまし
ては、実は昨日既に昼以後着々いろいろな情報

が入つておりまして、昨日直ちに福岡鉱山保安監督局に対策本部を設置するとともに、平河立地公害局長らを現地に派遣をしたところでござります。

なお、今お尋ねのありました事故の原因等につきましては、詳細を調査中でございます。

この際申し上げますが、昨年一月の三池炭鉱有明鉱の坑内火災事故に引き続きこのような大規模な事故が発生いたしましたことは、まことに遺憾でございます。私も通産大臣就任以来、炭鉱の保安問題について本当にいつも心配をいたしておりますが、このような災害が発生したところでござります。私どもいたしましては、事故原因を究明をいたしまして、今後このようないくつかの問題を抱いておりますが、このように考へておるところでございます。

○梶原敬義君 本商工委員会もあした現地に飛ぶ

ようになつてゐるようですが、事故の原因

ですね、この段階でなかなかはつきりしたことは

言いくらいだらうといふのはよくわかります、

どうもガスの爆発のようなことをN H Kでも既に

報じられておりますし、その爆発地点といふのは

もう一ヵ月間ぐらゐは使っていなかつた、そこに

ガスが充満して恐らく発火したんではないか、こ

ういうようなことをしょつちゅうもうマスコミで

言つておりますが、大体その辺は、今の段階でそ

う考えてよろしいでしようか。

○国務大臣(村田敬次郎君) 私もマスコミその他

の報道は詳細に読んでおりますが、まだ派遣をい

たしました担当官等から、調査中といふことで詳

細の報告は入つております。いずれ原因はよく

究明をしてまいりたいと思っております。

○梶原敬義君 もうマスコミがそこまで言つてい

るということは、相当突きとめて、やはりN H K

も言つてゐるんですからだと思いますが、なかなか

慎重なところはよくわかるんですが、余り慎重過ぎ

がだれよりも早く問題を突きとめて、そして国民

にやつぱり明らかにするというやり方をとらない、一体何とかと、こういうことになりますのと、一体何のかと、こういうことになりますのと、ぜひその辺はひとつ取り組みの強化をお願いであります。

さらに、この事故の問題には直接かかわりない

と思うんですが、現地労働組合との関係では、相

当大幅な労働組合に対する合理化、労働者に対す

る合理化提案がなされておつたようであります。

もしその概要がわかれればひとつ御報告をお願いし

たいと思います。

○政府委員(高橋達直君) 高島炭鉱についての合理化の計画についてのお尋ねでございますが、私どもが承知をしているところによりますと、この四月に会社側から経営改善を図るために組合側に合理化の案を提示しているというふうに承知をしております。

内容的には、生産体制につきまして現行七十万トンの年産の体制でございますが、これをおおむね一割程度減産をする体制にするというようなことと、これに伴いまして約二百名程度の人員を削減するという計画でございますが、この人員の削減につきましては、定年退職あるいは自己都合退職の改悪を図るという計画になつておるようなことがあります。これによりまして年間十億円程度の収支の改善を図るという計画になつておるようでござりますが、私どもいたしましても、経営改善といふことで労使の話し合いを注目をしていたところでございます。

○梶原敬義君 人の面と、もう一つは大幅なペー

スダウンの提案があつたんじやないか。

○政府委員(高橋達直君) 給与の改善の問題につきましては春闘の中で話し合つておるところでございます。

さいまして、この合理化の計画の一環いたしましてそういう給与の問題があつたやに聞いておりますけれども、いずれにしても現在まだその全体が話し中でとうに聞いております。

○梶原敬義君 私が合理化が提案と言るのは、や

っぱり春闘のときに出たんだであろうが、出ていな

いんであらうが、やつぱり我々の一般的なとらえ方というのは、ひつくるめまして人の面とベースダウンの面と、両方とらえておかないと、じゃ春闘のとき話が出たからというとらえ方では間違つておると思うんですよ。その点はいかがですか。

○政府委員(高橋達直君) いずれにいたしまして

も、現在この合理化計画、まだ決定をしておると

いうことではございませんで、今組合との話の中

というふうに聞いております。

○梶原敬義君 提案と言つたじやないか。私が聞

いているのは提案がどうなのかということです

よ。だから、決定しているということを言つてい

るんじゃないですよ。

○政府委員(高橋達直君) 合理化計画の内容の提

案の点につきましては、六・五%のベースダウン

というふうに提案をしているというふうに聞いて

おりますが、ただ、それが全体の仕上がりとして

はまだ決まっていないということを申し上げたわ

けでございます。

○梶原敬義君 だから、そういう答弁の仕方とい

うのはないです。合理化提案はどこどこをどう

しているかと聞いておるのにかかわらず、いや交渉の中で出たんだ、どういうような内容かと聞い

ているのに今答えられた。なぜ初めに答えないん

ですか、そういうことは、そういう態度というの

はないですよ。

そこで、人員の合理化の問題というのはこれは

確かにわかりますが、今事故で亡くなっている人

の内訳を見ますと、あなたのところからいただき

ましたのは職員が二名でしよう。直轄といふのは

純職員じゃない、これが五名、請負が四名。非常

にここから見てもわかりますように、有明もそ

なんですけれども、下請をたくさん使つて、純職

員というのは非常に少ない、下請の人がたくさん

被害をこうむつてはいるじゃないですか。一方では

職員の数を大幅に減らす、こういう内容になつて

いるのは事実でしよう。

○政府委員(山本雅司君) 昨日の事故で死亡並び

に負傷された方の内訳は、今先生御指摘のとおり

でございます。

○梶原敬義君 そこで、私いろいろ言うつもりは

なかつたんですけども、やつぱり合理化の提案

が出て、そして後どうなるかわからぬ、やつぱり

人心に不安がある状態の中で、特に事故というの

は、過去の例からもやつぱり起こりやすいんです

よね。三池の大牟田の大爆発事故もそうなんです

けれども、非常に人心が不安定なときに起こりや

すいわけですよ。ですから、そういう意味では、

特に有明、高島だけじゃないかもわかりませんけ

れども、そんな山が幾つかあつたとすれば、そ

ういうわけです。

非常にめごとがある、労使にもめごとがあるい

は心配があるようなところがあつたら、もしあ

れば今幾つかこういうところだというようなのを

ちょっと挙げてください。

○政府委員(高橋達直君) 労使の間で特に紛争の

状況にある山というものは私ども承知をしており

ません。

過去において、例えは昨年の状況で参ります

と、北炭の幌内が経営危機に瀕した際にも、労使の

協調で何とかこれを切り抜けてくる状態になつて

おりましたし、特に現段階で問題のある山は聞いて

おりません。

○梶原敬義君 最後になりますが、できるだけそ

ういうような状況があるところにはやつぱり保安

はもつと力を入れるべきだという、そういう指導

をお伺いしますが、対外経済企画庁長官

のを全閣僚で設置をされまして、本部長に中曾根

総理大臣がなられて、こういうことが新聞やある

いはその関係の資料もいただいておりますが、こ

れは一体どういうことでしょうか。

金子経済企画庁長官は経済対策閣僚会議の座長

であります。また、河本国務大臣には、やつぱり

経済摩擦の特命相としての何か役割を閣議で与え

ておられたようなんですが、そういう関係と、ど

うもわかりにくいであります。いかがでしょ

○国務大臣(金子一平君) ただいまお話しの政府・与党対外経済推進本部の役割でござりまするけれども、これは政府・与党が一体となりまして、対外経済対策に基づいて我が国の経済の一層の国際化、市場の開放を強力に推進するために設けられましたものでございまして、いわば対外経済問題閣僚会議の実践組織とお考えいただいたらい

かと思うのでございます。總理も、この問題の重要性にかんがみて、特に政府・与党一体となつてこれを推進しよう、運営に過誤なきを期したいということ、こういう組織をおつくりになつたものと理解いたしております。

それで、組織は非常にややこしいようにお考えかもしませんけれども、私の方のやつております経済対策閣僚会議と申しますのは、これは最近の内外経済情勢に対処して効果的、機動的な経済運営を期することを目的にして從来からつくられたものでございまして、それはそれなりに中長期的な対策を検討する機関として從来どおり存続いたしておりますが、今お話しの本部は、今度の貿易摩擦に関連してこれをスムーズに片づけたいということでできたものと御了解いただければ幸いでございます。

○梶原敬義君 できればちょっと河本特命相の役割もひとつ教えていただきたいんです。
○国務大臣(金子一平君) 河本国務大臣は、ことしの一月に、アメリカとの間で問題になりました四つの項目を処理するために特命を受けられたわけございまるけれども、同時にその後、貿易摩擦の問題が大きくなりましたものですから、こういったもの全体を含めてこの対外経済問題閣僚会議の座長として、何というか実践部隊を指揮する立場におになりまするわけでございます。

私の方の経済閣僚会議の方は、十分、河本国務大臣の方と連絡をとりながら、全体としての企画立案をやっていく、こういう格好になろうかと考えております。

○梶原敬義君 どうも私はわかりにくいんでしょ

うがないんですけども、そうしたら、対外経済

対策推進本部の一一番トップには總理大臣がお座りになつて、その下に企画府長官がいらつしやつけれども、これは政府・与党が一体となりまして、河本さんが事務局を何か担当、これはどうなつておられるんですか、この組織は。

○政府委員(赤羽隆夫君) 事務的な点でございまして、私がもう一回御説明を申し上げたいと思ひます。

まず、経済対策閣僚会議でござりますけれども、これは内外の経済問題に関しまして重要な決定をする、こういう機関になつております。それからM9と通称されております对外経済問題関係閣僚会議でございますが、これは経済対策閣僚会議のもとに置かれましたいわば小委員会でございまして、对外経済問題の処理を円滑に推進する、

こういう役割を与えられておるわけでございます。経済対策閣僚会議の傘のもとに、こういうことで、M9につきましての補佐をいたします関係各省庁の局長会議などは経済対策閣僚会議の事務局でございます経済企画庁の調整局長がその主宰をする、座長として相務める、こういう関係になつてございます。

これに対しまして、先週四月十九日に政府・与党首脳会議におきましてその設置が決められました对外経済対策推進本部というのは、これは先ほど大臣からもお答えがございましたように、政府と与党が一体になりまして对外経済対策を強力に推進するため設置されたもの、経済対策閣僚会議がいわば政策決定機関であるのに対しまして実践組織である、関係各省のこれから政策推進に対する督撃隊も含めた実行機関である、こういふふうに位置づけて御理解をいただければと思う次第でござります。

○梶原敬義君 ちょっとわかりにくかつた。
そこで、对外経済対策推進本部の本部長は總理大臣でしよう。そうすると、總理大臣がいないときは、代理は金子企画庁長官になるんですね。それがからちょっと聞いたのでは、事務局みたいな担当は、代理は金子企画庁長官になるんですね。そこは河本特命大臣のところだと、こういうようになります。

当は河本特命大臣のところだと、こういうようになります。政府の方から聞いたんですが、それはいいんです

か。
○政府委員(赤羽隆夫君) 推進本部の本部長は、今、先生からもお話をございましたように内閣總理大臣でございます。本部長を補佐する立場で副部長が五人置かれています。政府側からは河本特命大臣、それから金子経済企画庁長官、それから藤波官房長官、この三大臣が政府側から出でおります副部長でございます。これに対しまして、与党側からは藤尾政調会長及び江崎自民党国際経済対策特別調査会長、このお二方が与党を代表する立場で副本部長になつておられます。本部長が御出席にならないときには副本部長の中で筆頭という形で、河本國務大臣が副本部長代行、副本部長の事務を代行する、こういう関係になつてございます。

○梶原敬義君 はい、わかりました。
もうちょっと、先に入る前にひとつまた整理する意味でお聞きしますが、一月二日に中曾根總理大臣がアメリカに飛びましてロン・ヤス会談をやりまして、四つの荷物を背負うてお帰りになりましたが、あの会談に行くときは、当初は外務省はやつぱり行くべきではないというような新聞記事を私どもはちょっと見たのです。それで、いや行くとということで、總理がみずから行つたといふような経緯を聞いているんですが、この辺につきまして、両大臣のどちらでもいいですが、ちょっと真相をお聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣(金子一平君) これは全く總理の意でお出かけになつたというふうに我々は伺つております。

○梶原敬義君 最近の傾向を見ますと、外交関係でもそうなんですが、何でもかんでも中曾根總理大臣が出ないと日本のこととは片づかぬような傾向が出ているような気がしてなりません。我が国が大戦中非常に戦争が厳しい状況に進んでいつたときに、いろいろ書かれておりますが、読んでみますと、当時の東条内閣で、東条さんが陸軍大臣と參謀長と總理大臣を兼務いたしましたが、中曾根總理大臣も、口は悪いようありますがあ、いよいよ

ときには悪いのですが、今度いるときにまた言いたいと思いますが、非常にそういう傾向があるような気がしてならぬ、何でもやはり自分がやらないとということ。しかも、一方では臨調行革、土光臨調を後ろ盾にし、そこでどんどん切つて切りまくる、こういう感じを強くしておるの

ですが。
その辺に対しましてさつくばらんに、金子経済企画府長官がやんとしておつて、場合によつては河本特命大臣に特命事項を与えておる。こういう对外経済対策推進本部や何かはそこでがちつとやつて、その上に總理大臣が乗つて、非常に大事なときだけやっぱり意思を表明する、こういうような形がどうしてつくられぬのかという気がしてます。

私はしようがないのですが、それは経済企画庁長官やあるいは特命大臣なんかが力がないから、じや總理大臣がやるということなのです。國策上そうやるのが一番いいからそういうやつてているのですか。一体どうなんでしょう。

○国務大臣(金子一平君) 御指摘のようない考え方もあるうかと思うのでござります。特に、日本の政策決定につきましては、下から積み上げてんだん上へ上げるのがルールになつておりますから、そういうお考えをお持ちになるのは当然だらうと思うのでございますが、どうも最近の首脳外交を見ておりますると、トップの立場にある人が真っ先に飛び回つて話をつけて帰る場合が非常に多いこともこれまで事実でござります。特に、アメリカ、ヨーロッパの首脳の動きを見ておりますると、その傾向が頗著ございますので、總理もそういう意味において先頭に立つていろいろ政策の決定をし、あるいは指導をされるというふうに私どもは考えております。

○梶原敬義君 お言葉を返すようありますが、トップが何かをやつてやり損のうときは国民全体の運命にかかわつてくるわけですね。だから、よそがそうしているから日本もと言つたって、日本にそういうもともと基盤があるかどうかは疑わしい、民主主義もどこまで進んでいるかどうかわ

からないときに、私はやつぱりそういうあります。が、日本の国策上あるいは国の統治上果たしていかどうか大変疑問を持つのです。その点についてはいかがでしょうか。

○國務大臣(金子一平君) これも梶原さんのおつしやるのはまさにそのとおりでございまして、先頭に立つて動いていただくについては我々も十分輔弼の責任を全うせにやいかなと、そのつもりで常時努力をいたしております。

○梶原敬義君 先に移りますが、貿易摩擦の原因ですね、なぜこの貿易摩擦がこういうふうに急になつたのか。ちょうど、私も国会へ来て間がないのですが、去年の商工委員会等で内需あるいは外需、これが一体日本の経済にどういうように作用するのか、この辺の議論を大分しましたが、外需の面、内需を高めていくのだというかけ声は非常に強かつた。ところが、締めてみますと、去年よりことしの方が非常に高くなっている。あらかじめ予期できたことではないのか。どうしてこういうことがわあわあ騒がれるのか。もう一年も前からはつきり見通しができるような問題なのです。が、この辺もあわせて企画庁の方から。

○國務大臣(金子一平君) 昨年の日本の対米黒字

の一番大きな原因是、申すまでもないことですが

いますけれども、アメリカの経済の成長が予想

を上回る急速な成長をしたといふことが一つと、

それからドルの独歩高と申しますか、円の方は日

本経済のパフォーマンスが悪いわけじゃございま

せんから、もつと過大評価をされしかるべきで

あるにもかかわりませず、ドルが過大評価をされました。そのため年にアメリカに対する輸出量

が伸びた。一方においてはそれだけのまま経済成

長が日本にあつたということであろうかと思うの

が伸びておるわけでございまして、一方において

アメリカ以外の方への輸出はむしろ昨年は減つておるというような状況でございます。

そういう点に一つの大きな原因があろうかと思ふのでございまして、先般のOECの会議におきましても日本の黒字問題が論議の対象になりましたので、私はやはり現在のアメリカの財政赤字に思い切ったメスを入れてもらつて、歳出削減をやることによって高金利を是正し、ドル高を是正しなければ、なかなかこの問題は片づかないのではないかといふ主張をいたしましたのでございます。各国の代表も大体同じような趣旨のことを述べておりますが、これに対してアメリカのペーカー財務長官も、自分たちとしては八八年までには千億ドル、少なくとも五百億ドルくらいの歳出削減をやりたい決意を持つておるというのを表明しておりますが、これは世界の世論として、何としてでもこの問題を片づけることが必要だらうと思います。アメリカの今日の状況がいつまでも続くようになりますので、この保護主義的台頭だけは何としても食いとめなきいかぬという気持ちで私も努力をしておる最中でございます。

○梶原敬義君 アメリカの成長が予想を上回る成長だったということですが、私はそう詳しいわけではありませんが、六十兆円に及ぶような減税をやつて、そういう状況から見ますと、皆さん専門家が考えればいや随分調子が乗るんじやないか、いかという気がするんですが、一体アメリカの予想を上回るものなら、その経済成長、景気というものは一体どうしてつくられたのか、整理をする意味でひとつ教えていただきたいと思うんです。○國務大臣(金子一平君) アメリカの景気が予想以上に早く立ち直りました一つの要因は、物価が落ちついたことであるうと思います。物価の上昇率がマネーサプライの抑制等によりまして、八〇年度の初め以来急速に落ちつきました現在に至っております。これが将来のアメリカ経済に対する影響をしたがつて引き下げる消費の回復に大いに寄与した、これが一つの要因であると言つてよいと思うのでござります。

○國務大臣(金子一平君) 中小企業の問題が出来ましたから、私からもお答えを申し上げます。先ほど来、金子長官また企画庁からお答えのあつたところでございますが、私は日本経済の最近の好況というのは、アメリカの経済の好況と盛んになり、そしてまたいろいろ景気も上向いてきたところでございますが、そういつた中で中小企業の倒産といふものは、昨年は戦後最大と言われるぐらい件数も金額も多かつた。これはいつも申し上げておりますように、中小企業についての大きな波が訪れてまいりまして、それに対応できなくなつた中小企業が倒産をするという現象もは、いわゆる技術開発であるとか情報化の推進であるとか、そういうた非常に対応で盛んになりました。最近の好況というのは、アメリカの経済の好況と盛んになり、そしてまたいろいろ景気も上向いてきたところでございますが、そういつた中で中小企業の倒産といふものは、昨年は戦後最大と言われるぐらい件数も金額も多かつた。これはいつも申し上げておりますように、中小企業についての大きな波が訪れてまいりまして、それに対応できなくなつた中小企業が倒産をするという現象も多かつたわけであります。

○國務大臣(金子一平君) そしてまた、大企業に比べると中小企業の方が何といつても景気回復がおくれておつたわけでございますが、昨年から設備投資も盛んになり、いろいろな傾向が上向いてまいりました。したがつて、今後中小企業の自發的な企業努力その他によつて、これから中小企業についてもしっかりと直つてもらいたい、そういう願いを込めて我々は中小企業行政を推進をしておるところでござります。

昭和六十年度の経済見通しは、これは経済企画庁長官がいつもおつしやつておられますように

四・六%の実質成長、そのうち四・一%を内需拡大等によって達成をしたいと言つておるわけでござりますから、今までのよだな対外貿易依存中心ではなくて、そういう金般的なバランスのとれど運営にしていきたいというわけであります。

そこへ来て貿易摩擦その他の問題は、日本の一部国家としての責任を果たしていく上で非常に重要な課題でございますので、今はこれに対応しておる。ひとつぜひ新ラウンドを推進し、自由開放体制を推進したい。そうすれば全体の世界の経済の運営、日米関係もよくなる。こういう非常にグローバルな見方から総理の御指導があり、私は総理の御指導は非常に正しいし、経済運営についても勇気ある指導をしておられる、このように認識をいたしております。

○國務大臣(金子一平君) 通産大臣から話がございましたように、やはりアメリカ経済の急速な回復によって、これは日本だけじゃなくて世界経済全体が伸びてきたわけでございまして、今度OECDに参りましても、やっぱりEC各国はその点は高く評価しておるんです。これからアメリカ経済がどうなるかというような点が問題になつておりますから、やっぱり先進国はお互いに非難し合うというようなことじゃなくて、手を携えて世界経済の拡大均衡に持ち込もうという気持ちでこの間もOECDのコミュニケーションを決定いたしたような次第でございますが、アメリカはアメリカなりに、日本はまた今も話が出ましたように、第二の経済国家として、ECはそれぞの立場において、ひとつうんとこれから経済を伸ばしていく、こういう気持ちで決意を新たにした、こういふことでござります。

○梶原敬義君 ちょっと私が聞いているところ少し焦点がズれておるんですが、それはそれにいたしまして。

ただ、通産大臣が中曾根さんの経済政策、勇気ある、正しいということを言つておりますが、しかし、もう総理大臣きのう始まつたことじゃないし、三年も四年もやつて、その前に行管庁長官もやつておりますから、正しいのなら、結果がこういう、特によそから言われるような外需ばかりに頼つた経済になつていなければなりません。僕は間違つておると思うだけれども、それはそれでいいんですが、五十九年度の経済成長率五・三%

につきまして、先般の委員会で幾らに一体落ちつかのか、こういうことで何回も聞きましたが、あと三日——あれは三月の二十八日だったと思うのですが、一体幾らに落ちつくんでしようか。そして、その中で内需と外需の占める割合、これをひとつお答え願いたいと思います。

○國務大臣(金子一平君) 今梶原さんからお話しの、前年度の実績が最終的に出ますのは六月の半ばということでございまして、それまではちょっとわかりませんけれども、私どもの気持ちとしては五・三%の達成は確実である、こういうことでございまして、それが五・六・五・八という点にお待ちいただきたいと思います。

○梶原敬義君 どうも大体この関係の数字が六月というのはちょっと遅いような気がしますけれども、これはサミットとか対外関係があつて延ばしておるというふうに考えておりました。それが一・三というのにも間に合わないということなんですか。

○政府委員(横溝雅夫君) 国民所得統計は、いろんな一次的な統計ができまして、それをまとめて集計するものでござりますから、例えば個人消費につきまして、家計調査というのは三月の家計調査の実績が五月の下旬に出ますし、それから設備投資につきまして、法人企業統計季報というのが大きな材料でございますが、これが恐らく六月の初めごろになろうかと思ひます。そういうことで、国民所得統計の材料になる統計の出るのがどうしても六月上旬ぐらいにならないとそろわないと云ふことでございまして、特にそういう政治的な予定等に左右されておるわけではございません。

○梶原敬義君 そうすると、五・三%はまあ間違いないだろう、こういうことです、しかし、五・三%を予測したのは去年の十月ぐらいでしたか。だから、そこからしますと、もう過ぎ去つたことなんですから、これが五・三にいくのか、五・六

にいくのか、五・八にいくのか、大体の勘どころだけひとつ教えてください。

○政府委員(赤羽隆夫君) ただいま大臣及び調査局長から御答弁がございましたように、実績が判明いたしますのは六月の半ばということでございまして、なおデータが不足をしておりましてはつれども、現時点で申し上げることは、私どもと

は五・三%は確実に実施できたものと考えておるわけでございます。

ただ、今お話しの外需と内需のパーセンテージがどうなつておるか、これはもう少し先にひとつお待ちいただきたいと思います。

○梶原敬義君 どうなつておるか、これはもう少し先にひとつお待ちいただきたいと思います。

○梶原敬義君 どうなつておるか、これはもう少し先にひとつお待ちいただきたいと思います。

○政府委員(横溝雅夫君) これはサミットとか対外関係があつて延ばしておるというふうに考えておりました。それが五・六・五・八という点にお待ちいただきたいと思います。

○梶原敬義君 どうなつておるか、これはもう少し先にひとつお待ちいただきたいと思います。

○政府委員(横溝雅夫君) これはサミットとか対外関係があつて延ばしておるというふうに考えておりました。それが一・三というのがこれもほぼ確実であろう、こういうふうに思つてます。あるいは〇・一ぐらい上がるかも知れません。それぐらいの感じだと思います。

○梶原敬義君 さよう午前中に、参考人の意見聴取で金森さんのお話を聞いたんですけど、彼は五・八くらいくんではないか、こういうことをある程度自信を持って言われておりましたが、間違いでようか。

○政府委員(赤羽隆夫君) 金森さんが五・八%とおっしゃった場合、これはかなり内需及び外需について政府の実績見込みの推測よりは高いことが実現できた、こういうふうに確信をしておられると思います。私どもいたしましても、その可能性は決して否定できない、こういうふうに思ひますけれども、五・八なのか、五・六なのか、あるいは五・三、四ぐらいなのか、今のところはつきりしたことは申し上げられない、こういうことでござります。しかし、実績見込みの五・三は確実であろう、こういうふうに考えております。

○梶原敬義君 もうしかし、このところまで来ておりますから、やっぱり五・三と五・八では随分開いておるから、五・八近くにいくのか、五・三に限りなく近いのか、その辺の見通しうらいは言えないんですかね、ひとつ言つてください。

確かに輸出が伸びてその関連企業が生産がふえ

それから外需の寄与度につきましては、金森さんは二%ぐらいだと、こう言つておりましたね。しかし、実質的にはもつとそ野は広いんじやないか、下請とかなんかすることによってずっと広がつていく、下請は広いんじやないか、こういうお話をしておりました。僕は間違つていいんじゃないのかと思つてますけれども、私は実際に目で見ておりますからね、自動車会社の関係で部品がどうなる、電機会社の輸出に関連するやつで部品会社があつちこつちにある、これはどういうようになつているか、今景気がいか悪いか、そういうのを聞いて歩いておりますからね。だから実際はアメリカの経済によつて引っ張られた、日本が助けられた分といふのは随分見た目よりも高いんじゃないですか。このところ、去年、ことしと変わらないかと思つてます。どうでしょうか。

○政府委員(赤羽隆夫君) まして、日本経済の景気拡大というのが助けられた分といふのは随分見た目よりも高いんじゃないですか。このところ、去年、ことしと変わらないかと思つてます。どうでしょうか。

○政府委員(赤羽隆夫君) まず第一に、日本経済の好況により業にかかわりますところの下請、さらには関連産業、こうしたことですそ野が広いのではないか、これもまたおっしゃるとおりだと思います。ただこうした見方というのはまた別の見方もできるわけでございまして、内需もまた回復をし、拡大基調に入つております。そうなりますと、内需の拡大によって今度は輸入があえる、こういうことになります。輸入があえるということは外需もできるわけになります。輸入があえるということは外需を小さくあらわすとともに、外国企業から言いますと、日本に対する輸出によつてその国の生産活動が活発になり、また、内需もあえた、こういうことになります。輸出があえるわけでございます。したがいまして、両様な見方が可能であろう。そういうことになりますと、国民所得統計で数字の上であらわされますが、この輸出と輸入の差額、これをもつて外需の寄与、こういうふうに見るのがよろしいのではない

て、それがまた内需に結びついたということはおっしゃるとおりだと思います。ただその関係といふのは日本から外国にかけての関係にも同様にあります。○梶原敬義君 あなたと話してたら、何問答かわからぬけれども。大体限りなく五・八に近いのか、三に近いのかという問題はそつちへ置いて、数字で寄与度のあらわし方の説明なんで、そういうわけではないで、実際にそういう感触の話をしているわけで、やっぱり大体勘の方が当たりますよ、あなたたちの何かちょっと最近は当たらぬことが多いわけですが、だからそういう生活から来ているあるいは国民みんな感じててる勘と何か最近は遊離した話が多いわけで、どうも納得ができません。もう答弁要りませんから次へいきます。

それから、対外経済政策の骨子について私もずっと読ましていただきましたが、どうも何回読んでもよくわからないわけですが、書いててることについては何か書いてるんですけど、「実際」にあれがどのよくな形で、七月になつたら具体策をやるとかなんとか、こういうことです。が、実際に中身についてちょっとと説明をしていただきたいんですが。

○政府委員(赤羽隆夫君) 四月九日に経済対策閣僚会議の決定事項として御決定をいただきました。今回の对外経済対策、これには「最近の決定と今後の政策方向」、こういう副題がついてございますけれども、この内容は大きく分けて二つになります。

にアクションプログラムの骨格をつくる、こうすることを決めております。
このアクションプログラムの骨格づくりにつきましては、先ほど御質問がございました対外経済対策推進本部、ここにおきまして七月中に決定をするアクションプログラムにつきましての取り組み方等について、さらに詳しく御決定をいただいたということになります。

四月九日に決定になりました対外経済対策のもと、う一つの大きな柱は、最近におきますところの決定、特に市場アクセスの改善あるいは輸入の促進ということに関する決定、それに加えまして現在進行中の四分野に関する対米協議、この結果というものを全世界に対して均てんさせよう、その効果をアメリカ以外の国にも及ぼすようにするための閣僚会議の決定事項、こういうふうになつております。

「促進」、これには関税の引き下げとか、あるいは基準・認証、輸入検査手続の改善、あるいは製品入等の促進のためのいろいろな各種の措置、行事といったようなものをあらわしております。それをお含んでおります。

さらには二番目の要素といったしまして、「先端技術分野における市場アクセスの改善」、これは

先ほど申しました日米四分野協議の結果でございますテロミニケーション及びエレクトロニクスにつきまして、その成果というものを、二国間協議でありますからアメリカとの間で合意を見たものでありますけれども、その成果というものを

アメリカ以外の全世界に対し均でんさせる、そのための決定ということになつております。それから三番目の点といいたしましては、「金融・資本市場の自由化及び円の国際化の促進」ということでございまして、これは日米円・ドル委員会の報告等に基づきまして、従来から進められております金融資本市場の自由化、円の国際化の措置を

を、今後ともさらに環境整備を図りつつ、着実に推進をするということを決めた項目であります。

そのほか四つほどございまして、一つは「節度ある輸出の確保」。それから次は「経済協力の拡充」、これは現在の政府開発援助の中期目標といふのが六十年度におきまして終わるわけであります。実際に新目標が決定いたしますのは、八月の概算要求を受けまして、十二月に六十一年度の予算の政府案が決まるわけでありますけれども、それまでに至る間に作業をする、こういうことになります。

そのほか、「投資交流の促進等」でありますとか、「外国弁護士の国内活動」に関するものでありますとか、そういうたよなものを加えておりますけれども、大きく分けまして、最初申し上げましたように、諮問委員会の提言に対する政府の取り組み方とそれから市場アクセスの改善、輸入の促進ということに関する措置、こういうふうに大きく分かれている、こういうことでございます。

○梶原敬義君 今これを私も、絵にかいたのはいいけれど、実際どういうようにこれをやるかといふのは随分難しいと思うんです。ただ仮に、よしんばそういうことでどんどん進めるといったまして、これまで我が国の国内で調達をしておったものが外から今度はどんどん入るということに恐らくなるんでしようから、そういう意味では、國內のやっぱり企業とかあるいは農業とか林業とか、全体に及ぼす影響、そこでの雇用問題、所得の問題、中小企業の存続の問題、一体こういうような問題とというのは、やっぱりこれを出す以上はトータルとして具体的にこういう問題を想定しながら、地道に手を打つていかないと、それはアメリカからオレンジや何やらどんどん貢えば日本のミカン農家はどんどん苦しくなりますよ。だから、そういうようないろんな問題を一体どうしよ

うというのですか。

○国務大臣(金子一平君) その問題大変な問題だらうと思います。例えば木材並びに木材製品の輸

入に関しまして結論を出すに当たって、林業行政についての財政的裏づけを考えるとか、いろんな合板企業に対する措置を講ずるとかいうようなことをやることを決めておりますけれども、必要な措置だけは十分手を打つ必要があるうかと考えておるわけでございまして、まだ具体的にこの間題はこうしますよという結論が出来るのはこれからのことのございますので、それに従つて対策を十分関係方面とも打ち合わせをしながらやっていかなきやいかぬと考えておる次第でございます。○梶原敬義君 だから私は、中曾根総理大臣のや

り「というのは非常に危険だと思うんですね、確かに今林業とかあるいは合板とかということは一つの例ですが、これからいきますと、いろいろ、通産大臣も六十社企業の人を集めて貰つてくれといふことですから、恐らく何かやるんでしょが、そういう人たちが今まで貰つていたのは、やっぱり国内から貰つていて分をそつちに回すということですから、どつか国内の分が、中小企業や何かが被害をこうむるわけなんですよ。それはもう一分野にとどまらぬで、ずうつと出てくるでしょう、こんなことをやつたら、国内は混乱して大変ですよ。これ一体どうするつもりですか。通産大臣にお伺いします。

それから、一人百ドル、一家で四人家族で四百ドル商品を買おうじゃないかという呼びかけで総理大臣はキャンペーンを張つておりますが、今新聞の切り抜きがありますけど、四月十六日の朝田新聞の夕刊を見ますと、「素粒子」というところで書いてあるんですけど、「なにを買おうにも、置いとく場所がござんせん。まず住居拡大あってこそ、の内需拡大」と、こういつて書いてある。

それから、四月二十四日の毎日新聞で、おもしろい記事が載つておりますからちょっと私読んでみたんですが、「舶来品購入勧めるなら一〇〇ドル減税（一人当たり）が先決」ではないか、「フトコロさびしく、家狭いから買えず」、こういうタイトルであります。その中で見ますと、「首相は外国製品の購入を呼びかけたが、私は皮肉でな

く、外国から住宅材料を買入れ、もつと大きな家、より快適な住居を提供して欲しいと思う。内需を拡大し、日本社会の財産としてまともな住宅をつくってもらいたい」、これは毎日新聞あてに来た投書の内容であります。その他、日本の国民が豊かになつたとは言つておりますが、ここに書いてあるのはみんな、とにかく所得が伸び悩んでおるから、耐久消費財や何か買いたいものは買わぬで辛抱しているんだということをずっと書いているんですよ。

だから、貯蓄がふえたとかなんとかいつても、これは老後の生活不安とか、今とにかく社会保障もどんどん削られておりますし、あるいは子供の学費は高くなるし、やっぱり医療費も上がる、住宅はなかなか手に入らない、こういうような関係でやはり國民はしたくとも一部貯金はしていられるというような状況。こんな状況で、着るものも着ないでしてあつたお金まで全部百ドル、一家で四百ドル投げ出せ、こういうことを言つているんでしょうかね、どうでしよう。

○國務大臣(村田敏次郎君) 梶原委員、非常に広範な問題を整理しながら聞いていただいておりまして、こちらで承つております。

ただ、先ほど対外経済政策について、中曾根総理の四月九日にお決めになりましたことを赤羽局長から詳しく述べて御説明を申し上げました。実は対策は着々と進んでおるのでござります。これはよくおわかりの上でのそういう御質問をされておるんだと思いますが、着々と進んでおりまして、四分野につきましては、経済企画庁長官と私の方はいつも御相談をしながらやつておりますから、全部に關係をしておりますが、例えばエレクトロニクスこれから紙製品の中の紙パルプなどは通産省の直接の担当でありますし、それから木製品あるいは電気通信機械等についても、常に通産省がタッチをして聞いておるわけございますが、一月末にアメリカと交渉を始めたときには、大変なアメリカのこれに対する強い抵抗がございまして、このまでは到底突破できない。

OECDに出られた金子長官もいつも言つておられますように、大変な厳しい空気が襲つてきたわけでございまして、これを一月末以来、着々と各省が努力をし、そして中曾根総理が強く指示をされて、四分野についてはおおむねおさまりつつあるわけでございます。また、よく御指摘をいたりますが、自動車や鉄鋼についてもおさまりつあると私どもは認識をしておりまして、これについて政府のとつた措置は正しかつたという認識を私どもは持つておるのでございます。

しかしアメリカも自由主義経済でございます、日本も自由主義経済でありますから、その意味で両方の経済体制、また景気の進展の度合い、個々にいろいろ違いますから、貿易摩擦はあちらから出たと思うとまたこちらへいきというふうに、次々必ず生起をする性質のものであると思います。しかし現在は、私は貿易について守りの季節であつて、ひとつかり守るべきものは守り、両国の関係を修復すべきものは修復をして、五月のサミットあるいは七月等に対処をしていかなければならぬ重要な時期だと思います。

だからOECDの会議にも金子長官、外務大臣とともに出席されまして、日本のそういうした事情を十分説明をしていただきたところでございまして、五月のサミットには総理また私どももお供をして参りますが、そういった全般的な関係の修復のために、先ほど申しました新ラウンドの推進、自由貿易体制の、自由開放体制の推進といふことで全力投球をしなきやならぬ。そうすれば今まで悪かった情勢がだんだんよくなる、だんだんよくなつておるのでございますから、ひとつぜひこの点を御認識いただきたいと思います。

○梶原敬義君 総理大臣がやつていることを強調されても、私は耳に入らぬです。仮にそんな一兆円余分によそから買うとすれば、仮に消費が変わらないとしますよね、今のがれからいまとすると、なかなか変わらないでしよう、そう変わらない。日本国内は大変なやつぱり倒産が出たり、あるいは倒産が出ないまでも失業者が出たり、あ

るいは所得がダウンしたり、今度は国内の物の生産者やなんかに大変な影響を及ぼすのは間違いないですよ、仮に一兆円余分に買うとすれば。そういう点はどう考へておるんですか、通産大臣。

○國務大臣（村田敬次郎君）先ほど新聞記事等を御紹介して御質問いたしました。私どももあいつた記事を丹念に読ましていただいておりまして、梶原委員の御指摘を非常に痛切に承りました。

ただ一つ考えられますのは、日本の貯蓄性向といふものは非常に高い、その高い貯蓄性向の中の貯蓄というものを、投資なりあるいは内需の拡大なりに向けるということ自体は非常にこれは私は正しい方向だらうと思います。そして、先ほど百ドル買いましょうという運動について御質問があつたわけでございます。御指摘があつたわけでございますが、これは、私どもは戦中派でございまして、いわゆる国産品は多少悪くても買いましょうという時代に育つたわけでございますが、今や意識の革命をしなきゃならない。ひとつ多少のことはあっても外国の品を買ってください、こういう時代がやってきたと思っておるのでございます。

そういう意味で現在のこういった状況の中で、一人百ドル程度はひとつぜひ協力をいただきたいという、これはつまり意識の革命であり、精神的な言うまねば呼びかけだと思つておるわけでございまして、梶原委員が庶民の生活というのをおもんぱかる上で御指摘になつた点はよくわかりますが、自由貿易体制の中でぜひひとつ輸入を拡大するということ、消費を拡大するということは、私は現在の財政状況あるいは現在の経済状況の中で御協力の願えるものである、このような認識をいたしておるところであります。

○梶原敬次郎君 もう時間がだんだん来まして、問題をちよと絞りたいと思うんですが、ただ消費を拡大するといつても、毎日新聞で書いておりますように、私そのとおりであると思うんですが、最近の書籍売り上げでハードカバーの本が急

減、文庫本に人気があるのも」云々という記事が載っている。また、しようとちゅうが今非常にブームであります。これはやっぱり安いですよ、あるいは。安いからやっぱりしようちゅうを飲んでいるんです。だから今のような所得が伸び悩んでおる時期は、どうしてもやっぱり生活防衛のためにそういう方向に行つてゐるんですよ。そういう時期なんです。そういう時期に四百ドルも一家で何とか買えというような、それでいてるんですよ、言つていることが。総理大臣が言つてること自体がそれでいてるんですよ。ある者が買うんならいいけれどね、国民全体に百ドルを全員にという計算で訴えている。これはそれでいてるよ、実態から。総理大臣の言つてることはそれでいてるんですよ。そこをひとつよくお考えの上でこれから政策的な手を打つていただきたいと思います。

いろいろ言つても、内需の拡大にはやっぱり拡大のやり方方が問題で、今のような消費が落ち込んでいるときですから、私は、生活密着型、密着している公共上下水道なんかをやるとか、あるいは住宅にもっと刺激をするとか、もつとそういう国民の生活に関連するところにお金を使って、やっぱり全体の内需を拡大し、そして国民がだんだん消費余力もついてくるような持つていき方せぬと、方向が違つてゐると思うんですよ。何ば総理大臣が偉いとかいいとか言つたつて、違つているものは違つていると思うんですよ。もうあと何年かすりやわかることですよ、これは。

ですから、もう多くを言いませんが、きょうの新聞を見ますと、日経の一面には、「内需拡大投資・住宅減税を検討」と。読んでみますと、経企画庁長官はやっぱり住宅減税をやるべきではないか。総理は違つたことを、投資減税をやると言ふんですね。総理は国民のことを考えていないんですよ。されば、やっぱり大企業とか、企業のこと今まで考えている。金子経済企画庁長官はやっぱり国民の住宅の減税ということで、本当に感じが、気持ちがよかつたんです。一方、朝日新聞見ますと、「内需拡大論」に大蔵省が反論「黒字主義

はドル高」、こうやつている。

きょうは金森さんにお話を参考に聞きました、
一体ドル高は、確かにドル高も原因なんだけれど

それから、やっぱり内需拡大で、住宅問題とい
うのは幾つかの対策のうちの一つというより、も
っと大きなところに、あるいは生活に密着してい
るところの公共投資というものはもつと大きな主

いて御報告いたします。
本日、亀井久興君が委員を辞任され、その補欠として初村滝一郎君が選任されました。

〔委員長退席、理事斎藤栄三郎君着席〕
田代富士男君　今の御答弁で、事故率が減つて
て、私どもといったましても心を痛めている実情
でござります。

○田代富士男君 私は、質問の最初に、昨日起きました高島炭鉱の災害についてお尋ねをしたいと

思います。

故があり、さらにその陰には三百の故障やトラブルがあると、二のよう言われております。これ

ハインリッヒの法則と言われるものであります。だから、通常首

で、統計学的な法則でありますから、通産省の説明によりますと、事故を起こしました高島坑は過去の事故歴がなく、重くこぼれはなかったとして

は過去の事故歴から、重大な事故は少ないけれども、不注意による災害率は高いという、こういうこ

とが言われております。そうしますと、ハイシリツヒの法則からすれば、不注意による災害率が高い

いところほど大きな事故を招きやすいことになる
わけなんです、法則の原理からいきますと。作業

に当たる現場の者として細心の注意を払っていくのはもちろん当然でありますけれども、この監督

官庁といたしまして、不注意による災害率が高い

鉱山であるということを事前にわかつていいのであるから注意を喚起すべきだつたのではないか、

このハインリッヒの統計的な法則の上から、まず私はこのことをお尋ねしたいと思いますけれど

○政府委員(山本雅司君) 今回事故を起しましたが、どうでござるか。

た高島炭鉱につきましては、今、田代先生の御指摘のとおり、大きな事故は今までそれほど目立つ

たものはございませんでした。しかし、全石炭産業の平均事故率から比べますと、多少高い推移を

示しております。ただし、それでもこの高島炭鉱
このままにしておきは三ヶ月で止むこと必
要である。

につきましても最近は年々漏けてきているといふ状態でございまして、私どもはこれは非常にいい

傾向だなということで実は喜んでいたやさきでございまして、特に昨年の一月には九州でやはり同

現状、非常に突発的にこういう事故が起きまして、じょうな大きな災害がございまして、一年たつた

○委員長(降矢敬義君)　この際　委員の異動について

第九部

商工委員會會議錄第十三號 昭和六十年四月二十五日

して退避の指示をいたしました。また、救護隊は九時十分に招集され、十一時過ぎに現場に到着し、十三時ごろまでに死亡者全員を収容した。それから、通産省といたまでは、事故の通報を受けた後直ちに福岡鉱山保安監督局から鉱務監督官等を現地に急行させるとともに、同局に対策本部を設置して、さらに昨日中に本省から平河立地公害局長、そして担当の保安参事官らが派遣をされ、現地に到着し調査をしておるところでございます。

きのう福岡鉱山保安監督局の鉱務監督官が現場調査のため入坑したときの状況では、坑道は火災の形跡が見られない、またアーチ枠の一部がかなり倒壊している、一部の炭車は圧風を受けたと見られる状態を呈していることなどから見て、ガス爆発が発生した可能性が強い、こういうふうに判断をしておるわけでございまして、きょうも引き続き坑務監督官が入坑して調査を継続することとしておるところでございます。

○田代富士男君 今大臣から現場の扇風機が回っていたかどうかということはまだ完全に掌握をしてない状況であると、昨日の事故ですかやむを得ない面もあるかと思ひますけれども、私もこの炭鉱のことでは、ここに専門家の対馬先生がいらっしゃるわけで、私素人でございますけれども、そういう立場からの質問ですけれども、空気の流れを円滑にする補助扇風機は、作業員が入った場合には必ず作動するようになつてないのか。また補助扇風機が停止していたという、事実は確認されてないけれども、これはどういふうになつていたのか、少なくとも報道関係ではかなりの詳しいことまで言つてきておりまし、少なくともきょうは商工委員会がありますから、まだ

わかりませんという、それも理解できないわけはないけれども、ある程度そこらあたり準備する必要がありますか、原因がつかみにくいものも最近見られたかどうか。しばらく使用していない坑内に作業で入坑する場合にはどういうような注意が必要とされているのか、こらあたりも聞かしていただきたいと思います。

そうした注意事項の確認も、慣れから無視されがちになりはしないかと思うわけなんですが、例えば国鉄その他の運転手の場合は指差し点呼をするというようなことが習慣化されているわけなんですねけれども、こらあたりはどうなつていてのかお答えいただきたいと思います。

○政府委員(山本雅司君) 災害が発生いたしましたかとどうな指摘がいろいろされておりますが、通産省としてはこれらのまだ確定的な報告は入つておりますので、判断については保留をいたしておりますところでございます。

〔理事斎藤栄三郎君退席、委員長着席〕

○田代富士男君 今大臣から現場の扇風機が回っていたかどうかということはまだ完全に掌握をしてない状況であると、昨日の事故ですかやむを得ない面もあるかと思ひますけれども、私もこの炭鉱のことでは、ここに専門家の対馬先生がいらっしゃるわけで、私素人でございますけれども、そういう立場からの質問ですけれども、空気の流れを円滑にする補助扇風機は、作業員が入った場合には必ず作動するようになつてないのか。また補助扇風機が停止していたという、事実は確認されてないけれども、これはどういふうになつていたのか、少なくとも報道関係ではかなりの詳しいことまで言つてきておりまし、少なくともきょうは商工委員会がありますから、まだ

ます。しかも、その発火の原因といたまでは、静電気による発火というような、非常に難しいと申しますか、原因がつかみにくいものも最近見られるわけでございまして、どういう事情で発火したかとともに含めまして、詳細に検討をお願いするということに着手したばかりでございま

す。それから、ガスの測定につきましては、実は石炭を掘り進めるところとか、非常にガスが発生が非常に強いといふように判断いたしております。

現場は三月十五日以降使用されていないということが言われてあるけれども、これは事実であつたかどうか。しばらく使用していない坑内に作業で入坑する場合にはどういうような注意が必要とされているのか、こらあたりも聞かしていただきたいと思います。

そうした注意事項の確認も、慣れから無視されがちになりはしないかと思うわけなんですが、例えば国鉄その他の運転手の場合は指差し点呼をするというようなことが習慣化されているわけなんですねけれども、この点も確認されたのかどうか。機械は使っておりませんでした。それを再度運転しようということで、実は昨日一番方から入つて修理点検をしたのが実情でござります。そこに入ると、ガス探知器も持ちまして安全を確認しながら入るというのは当然の前提でございます。

○田代富士男君 あとここでお尋ねしても、私はわからない者同士でございますからこれ以上進まないと思いますから、あらず現場へ参つてまたお尋ねをしたいと思います。

しかし、ガスの測定につきましては、石炭鉱山保安規則で坑内保安係員の義務といたしますが、これはわからぬ者同士でございますからこれ以上一回以上の測定を義務づけられておりますし、当委員会でも確認をされているわけなんですが、通常ではガスが多発しないような場所にガスが充満した可能性があるというようなことではないかと存じます。

振り返つてみると、北炭の夕張炭鉱事故が五十六年十月十六日、それから三年半です。それから三井の有明鉱事故が五十九年一月の十八日以来一年三ヶ月、そして今日また同じ高島炭鉱の事故を迎えたわけでござりますけれども、このガス検知器が設置されてないとしたならば、重大な怠慢と言わざるを得ないわけなんですね。これも我々は現地へ調査に参ることになつておりますから、現場でこの点も確認をしたいと思いますが、その前に一応お尋ねしたいと思います。

○田代富士男君 まだ現地へ調査に参ることになつておりますから、専門家の詳細なる事故調査の結果を待ちまして確定せざるを得ない状態でござりますが、推定いたまでは、実はその坑道の上の方は使つていなくて閉鎖されている坑道でござります。したがいまして、それがずっと半月以上使わなかつたということで、ガスが上方に充満構ですかお答え願いたい。

○政府委員(山本雅司君) まず爆発の状況でござりますけれども、炭じん爆発の場合には非常に黒い粉末が周辺に散らばりまして、一日専門家が見れば炭じん爆発かそうでないかはわかるようですが、これがこれまで報告を受けていた限りおきましては、そのような形跡はなかったとい

ます。しかも、その発火の原因といたまでは、静電気による発火ではなくて、ガス爆発の可能性が非常に強いといふように判断いたしております。

最初に、今日の通商摩擦問題というのは、たびたびこの委員会でも取り上げてまいりましたが、これまでに起きてきた通商摩擦と比べましてどこのどのよう違うと認識していらっしゃるのか。また、その違いに応じて対策を考えるべきは当然でありますけれども、今回はこれまでと比べて特にどういいう点の違いがあると考えていらっしゃるのか、まずこれもお尋ねしたいと思います。

また、大來報告書によりますと、これまで数次の政府の対外経済対策についての海外からのいろいろな批判がござります。けさも当委員会で参考人からの意見を聴取をいたしたところでございま

すけれども、そういう批判を総合すると、一つは市場開放措置の姿勢は一般的に評価するけれども、内容的に小出しであるし、またタイミング的に遅いというようなことが報告書にあるわけなんです。これが五項目ほど出でておりますけれども、両大臣とも御存知じでございますから、これら五項目について両大臣はどのようにお考えになつていらっしゃるのか、最初にお尋ねをしたいと思います。

○国務大臣(金子一平君) 今度の通商摩擦の背景になつております対米黒字累積の背景がアメリカになつてあります。そういう問題を背景にして今度の問題が起つたということは言えると思うのであります。それからいま一つは、アメリカを初めこれは各國とも同じことを言つておるわけでございますが、日本への市場アクセスが非常に難しいということです。それは日本の政策の関係もあり、あるいは制度、慣行にも問題がある、だからもう少しきアーナ、あるいは透明度の高い政策をとつてくれ、関税障壁もさることながら、特に非関税障壁についてそういう点が問題だぞということを指摘しておるかと思うのでございます。それからいま一つは、今までの経済摩擦といえば商品を中心でございました。ところが今度は、商品だけじゃなくて金融からサービスに至るまで全般的な取引についていろいろ苦情が出てきておる、こういうことによ約できやしないかと思うのでございます。

どういう対策をとつておるかと言われますと、第一に挙げました高金利、ドル高の問題につきましては、これは政府を挙げて先般のパリの會議でも声を大にして主張したわけですが、これによって金利を下げ、ドルの是正をやることが世界経済の順調な成長のために最も必要なことだよという主張をいたしましたが、これは各国とも大体同じようなことを言つておるわけでございます。しかし、これは向こうの

協力なくしてはできませんし、レーガン大統領の教書にも出ておりますし、また財務長官自身もぜひひとつ歳出削減を実現したいという決意のほどを示しております。

それから、第二点の市場アクセスの問題は、大來委員会の報告書にも取り上げておるところでございまして、その一つずつについてアクションプログラムをつくつて、七月までにはその骨格を決めたいという気持ちでやつておるわけでございます。その一つのものとして今の金融サービスの面についての対策も取り上げられておるわけでございます。

御指摘のございましたように、対策が小出しだとか、あるいは大変スローーモードというような批判が從来からありましたことは私ども重々承知いたしておりますのでございまして、今度はもう洗いぎらいとり得る手段を並べて全面的にスピーディーに進めていきたい、こういうかたい決意をいたしております次第でございます。

先般のOECD会議でも日本の市場閉鎖問題を取り上げられましたけれども、去年の十二月の市場開放策、四月九日に決めました市場開放の決定の状況を説明いたしましたところが、ひとつそこまでやつておるなら、しばらく日本の実行のほどを見守つていこうじゃないかということが大方の空気ではなかつたかといふうに考えております。ただ、これはそれでもう済んだとは私ども決して考えておりませんので、一刻も早く実績を上げるようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

○国務大臣(村田敬次郎君) 金子大臣からお答えのあつたとおりであります。外経問題諮詢委員会報告書に挙げられた五項目でござりますね、これは私は内容的に見ますと、例ええば米、ECなどのいわゆる先進国と、それからASEAN、NICS等の中進国、それから開発途上国であります。それでもニュアンスが非常に違うと思います。アメリカやヨーロッパなどの場合は、何と申しましても、日本が迫いつき追い越せで非常な勢い

で成長してきた、そこで同じ自由主義経済体制の国でありますけれども、追いつき追い越せで出てきた日本の経済というものが非常な競争者に立ち、しかも輸出が極めて増大したということに対するアメリカ、ヨーロッパ等の感じというのは非常に精神的にも複雑なものがあつたと思います。特にアメリカでは一例を挙げますと、電気通信機器などのように、本来アメリカが非常に進んでおると思われるものについて日米の貿易のインバランスが余りにもひどい、そういうことが一つの引き金になつたのではないかと、こういうような推定をいたします。

それから、ASEANやあるいは韓国その他の中進国ないし開発途上国の場合、債務累積問題もござりますし、それから日本にこれからひとつ追いついていくという立場にあるわけでございますから、そういうところに対する対応は、おのずから輸出産品、輸入産品いろいろ違つておりますから、もつともっと日本は面倒を見てくればいいじゃないか、そういう立場から出でると思われるのでありまして、いすれにいたしましてもここへ来て非常な貿易摩擦が生じておることは事実であり、ひとつ忍耐と努力をもつてこの時期を切り抜け、そして対外関係をスムーズにしていかなければならぬ。また同時に、アメリカのようにドル高、円安、そしてまた財政赤字が多い、非常に高金利であるという向こうの原因による貿易摩擦の部面もあるわけでありますから、そういう點はひとつ柔軟に対応しながら指摘をしていかなければならないと、このようないい認識を持っております。

○田代富士男君 さらに、これまで数次にわたりまして実施されてきました対外経済対策の評価に關しまして、今申し上げました大來報告書ではど

う言つておるかといえば、「累次対策の決定と実施の教訓の上に立つて今後の対外経済対策を行つて行く必要がある。」このように述べられているわけでございます。

そこでお尋ねしたいことは、ここで言う教訓とはどういうものか、政府として何であると心得ていらっしゃるのか。そして、その教訓というのはいかに目を通させていただきまつたけれども、具体的性がかなりあります。それなりに評価できると思いませんけれども、それに比較いたしまして政府の対策の方は具体性に乏しい、これは率直に申し上げます。従来の対策の方式と何ら変わりがなく、教訓が十分に生かされたとは思えないのではないかと思いませんが、両大臣に簡潔にお答えをいただきます。

○国務大臣(金子一平君) 教訓と申しておりますのは、一つは国内産業との調整の必要性から、なかなか端的に諸外国の要求を満足させるような内容にならなかつたということが一つあります。それからいま一つは、対策の内容が日本の国際化の中長期的な流れのどこに位置づけられています。それからいま一つは、明確性を欠いておつた点があるのが甚だ明確性を欠いておつた点があるといいます。それからいま一つは、対策の内容が日本

の国際化の中長期的な流れのどこに位置づけられています。それからいま一つは、明確性を欠いておつた点があるのが甚だ明確性を欠いておつた点があるといいます。それからいま一つは、対策の内容が日本が受動的なアプローチとして検討されたという色彩が強かつた、能動的ではなく受動的だったといふような、そういう点が従来の対策に対する教訓として取り上げられておるんじやなからうかと思うわけでございます。

こういう指摘を踏まえて、今度の政府・与党の対策推進本部におきましては、中期的観点に立て自主的にアクションプログラムを立てまして、着々と実施を始めた。そして市場アクセスの改善を大幅に図つてしまいりたい、こういうふうに考えておる次第でございます。

○国務大臣(村田敬次郎君) 今、金子長官のお答

えになつたのと同様な認識でございまして、要は

自由主義経済体制の中の競争ということから出てくるものでございますから、ひとつ日本は非常に

国際競争力を持つておる、そしてまた労働力その他の点においても非常に強い点がある、こういつた特徴のある経済運営でござります。

したがつて、今後そういういた具体的な問題について、中曾根総理も言われますように、原則自由、例外制限と、こういつた前提のもとに、できるだけ相手国の立場を考えながら具体的に対応していく。アクションプログラムにつきましても金子長官がお触れになつたとおりでございまして、できるだけ短期間にその対策を立ててひとつ次々一つづつ明確に解決をしていく、こういうことが大

○田代吉士男爵

○國務大臣(金子一平君) 田代さん御指摘のとおり、この問題が一番大きなガンになつておられますことは各省の事務次官が中心になつてそれぞれの省の今の取り扱い、基準・認証の問題についてどんどん整理を進めておる。そしてそのアンフエアなあるいはアンクリアな扱いを受けないんだとか、非開税障壁が大幅に圧縮されたんだという、あるいは撤廃されたんだという印象を与えるようしてございまますから、やはり各省今やつておりますことは各々の要望が強いことを挙げて、その放置の危険性を指摘しているわけでございまして、両大臣としてこの危険性をどう回避するつもりか、あわせてお答えをいただきたいと思います。
○國務大臣(金子一平君) 田代さん御指摘のとおり、この問題が一番大きなガンになつておられますことは各省の事務次官が中心になつてそれぞれの省の今の取り扱い、基準・認証の問題についてどんどん整理を進めておる。そしてそのアンフエアなあるいはアンクリアな扱いを受けないんだとか、非開税障壁が大幅に圧縮されたんだという、番国内においても問題になつております日本の官僚機構の上から下まで海外からはいろいろ批判されております。よきもあしきもあわせて持つておられると思いますけれども、これまで海外にどう説明してこられていたのか。

なところへ一日も早く持っていきたいと考えておる次第でござります。

構というものは世界有数の優秀な機構だと思いま
す。それは日本が後進国であつたところから今や
先進国になつたのは、この優秀な官僚機構が日本
の國を支えてきた面が多いと思います。
ただ、ここへまいりまして御指摘のような点が
非常に目につくようになりました。例えば通産省
は縦割り官庁でござります。経済企画庁は横糸の
官庁でございまして、そういつた縦糸、横糸をし

つかり組み合わせてやつていかなきやならぬ。ひ
とつ者外国から旨商をざらるる吉原機構の魔王ニ

すと、御承知のとおりに、行政の裁量範囲の縮小あるいは行政の裁量の範囲が広く改善が求められるに至つていると、こういう意味のことが述べられておるわけでございますが、このことは、今一
番国内においても問題になつております日本の官僚機構の上から下まで海外からいろいろ批判されております。よきもあしきもあわせて持つてゐると思いますけれども、これまで海外にどう説明してこられていたのか。

さて、一言外國からお詫びをされると官僚格調の是正とか、行政の裁量範囲の縮小というような声は事実でありましょくから、したがつて、そういつた点については、通産省の事務担当に対しましては、受動的ではなく自主的にやれと、諸外国で十分受容される内容で持つていなきなさい、具体的手順等を明確にしなさいといつたような基本方針に基づいて指導をしております。通産官僚は、官僚の中でも最も優秀な官僚の人たちだと思ひますけれども、そういう趣旨で指導をしてまいりたいと思ひます。

きしたところでござりますが、例え内需拡大の方策については、個人消費支出の面からならば、宮澤総務会長が申していらっしゃいます資産増倍論の一環として述べられております貯上げの問題、それもできるだけ大幅の貯上げという問題でありますし、その他に今同僚委員から最後に質問がありましたが、要望が出されました大幅の所得税の減税、またもうこれ以外に決め手になるあれはないといふ、一つの今後の決め手になつていくであります。住宅建設の促進と、こういうものが挙げられるのではないかと思いますし、また企業サイドか

経済の動きを見ながらどうやってこれを総合的に実現していくかということがこれから問題であろうかと思います。

ただ、財政が厳しいからといって、それじゃもう何にもやらぬでもいいかというと、そういやないんでございまして、例えば関西方式としては、神戸のポートピアもありますし、大阪、奈良、京都の県境の学園都市の計画も今着々進行しておりますわけでございますし、関西国際空港も着実に進みつつあるわけでございますので、そういう面についての工夫を、これはまあ役所だけではなくても

○田代富士男君 今大臣が擁護されるお立場とうのは理解をする面もあるかと思いますが、しかし、これはアメリカサイドのこの官僚組織に対する批判といいますか、これは先日もテレビでやつておりましたけれども、こういう日米交渉に当たつたそういう人たちは全部交代すべきであると、そのくらいのあれば今後の交渉はなきられるものではないというような強い意見を求めてい る声もあります。だから、いかに我々が日本で思 つてていることよりもアメリカの状況というのは嚴 しいというのは、けさも参考人からも意見が出さ れておりましたことでございますが、ここではこ の程度にとどめておきたいと思いますが、村田大 臣のその情というものを私は理解をしておきま す。

続いてお尋ねをいたしますけれども、日米経済

きしたところでござりますが、例えは内需拡大の方策については、個人消費支出の面からならば、宮澤総務会長が申していらっしゃいます資産増倍論の一環として述べられております貯上げの問題、それもできるだけ大幅の貯上げという問題でありますし、その他に今同僚委員から最後に質問がありましたが、要望が出されました大幅の所得税の減税、またもうこれ以外に決め手になるあれはないという、一つの今後の決め手になつていくありますよう住宅建設の促進と、こういうものが挙げられるのではないかと思いますし、また企業サイドからも設備投資減税の問題等がありますし、これらを組み合わせた総合対策こそが今最も大事ではないかと思ひますけれども、これも両大臣のお考をお聞かせいただきたいと思います。

○國務大臣(金子一平君) 内需拡大の施策といいたしまして、財政的なゆとりさえあれば今お話をゆうな大幅の減税もできるわけでございまるし、あるいはまた、宮澤総務会長の主張しているような住宅初め地域の環境整備のための公共投資を大幅に増額する手もあるんでございますが、今のところそれができないのが実は私どもの一番大きな悩みでございまして、来年度の予算編成、税制改正に当たつてどの程度の一休財政にゆとりができるかを、アメリカの景気の行方、日本の経済のこれから伸びぐぐいを見ながら今静かに見守つておる最中でござります。

現実していくかといふことがこれから問題であります。ただ、財政が厳しいからといって、それじゃもう何もやらぬでもいいかというと、そうじゃないんでございまして、例えば関西方式としては、神戸のポートピアもありますし、大阪、奈良、京都の県境の学園都市の計画も今着々進行しておるわけでござりますし、関西国際空港も着実に進みつつあるわけでございますので、そういう面についての工夫を、これはまあ役所だけではなくて、できませんけれども、各方面の知恵をかりながらいろんな面において具体化していく。都市計画、都市再開発についてもそうでございますし、国有地の跡地利用につきましても同様な問題がございまして、私はいろんな面で民間資金の導入がもつと大々的にできるんじやなからうかと考えておるのでございます。

同時にやつぱり考え方やいかぬのは、法的な行政的な規制が余りにも日本では多過ぎて、それが民間活力をそいでいる結果になつてゐる点でございます。レーガンが当選早々真っ先にやりましたのは、いろんな規制を取つ払おうということをございまして、あれが非常に人気を博し、また民間活力を盛り上げた一つの原因だと我々は承知いたしておりますが、税制の問題、その他あわせて一体としてこういう問題をひとつ詰めてみたい、

摩擦の主な原因といふものは、今、金子経企庁長官も申されましたとおりに、アメリカのドル高にあるとして政府はその是正を要求しておる。

けでござりますけれども、それだけではなくして、我が国といたましても内需拡大によつてこの中高、ドル安を目指すことが重要ではないかと思ふわけでござりますし、政府の対策にもこの内需中心の経済成長の達成を図るということが主張されておるわけでございますが、この内需中心とするためには政府はどのような施策が用意されていのか。

けさも参考人のお方からいろいろな意見をお聞きしてござりますが、例えば内閣玄門へ

幅に緩和すること、一つは、公共的事業分野への民間活力の導入により、重点的、効率的な社会資源の整備をすること、一つは、貯蓄・消費・投資のバランスを図る観点からの税制の見直しをすること、いま一つは、週休二日制の一層の普及、労働時間の短縮を図ること、この四つを挙げておるのでございまして、これはいずれも私はやつぱり重要な項目ではなかろうかと思つておるんでございまして、先ほど来申しましたような、これから経済の力強さを見なようからつてこらへる中間の問題がござります。

これはもう各省みんな知恵を出し合ってやつていかにやいかぬなどということを今申し合わせておる最中でございます。

○國務大臣(村田敬次郎君) 私は、今の日本政府がやつておることは小さな政府を目指すことだと、こう思つておるんです。したがつて、今金子大臣がおつしやいましたように、大幅實上げあるいは所得稅減税、住宅建設の促進等々、皆やつたいことばかりでござりますけれども、しかし、今大きな政府を目指してしまつたら、ミッテラン大統領が公務員をふやしたり、経済の拡大化対策といふことで失業の救済というものを図つて、その結果非常な財政不景気という状態が起つた。日本政府がやつていることが正しいか、ミッテラン大統領がやつていることが正しいかは歴史が証明することありますから、今それは言えませんけれども、私は、現在の政府がとつておる小さな政府をつくる、そしてまた、そのためには内閣を落とす、行財政合理化ということと高度成長のころのつけを低成長になつたらしくなり払うんだという考え方は基本的に非常に正しいと思っております。

したがつて、まず金のないところでできることをいろいろ考えてみなきやならぬ、それが民間活力の活用であり、あるいは例えいろいろなそういう具体的な施策を考え、デレギュレーションでアクションプログラムの作成につきまして要領が決定されました。この要領によりますと、まず、それぞれの省庁は、事務次官を長とするアクションプログラム策定委員会を設けまして、四月中に作業に着手する、七月までにその骨格を作成をすれば、この点どのように対応していくのか、まずお尋ねしたいと思います。

また、今質問をしております大來報告書によれば、鉱工業品の関税ゼロについて、方向としては、これは私は是といたしますけれども、中にはこれによつてつぶれてしまう分野もあるのではないかと私は心配をしておるわけでございまして、今回の対策における合板の川上・川下論と同様に、この鉱工業品についてきめ細かい対策を打ち出していかねばならないのではないかと思ひます。片手落ちになつてはならないと思いますけれども、私は現政府の施策の正しさを証明するものだと思います。

今、内需問題をめぐつて、あたかも党と政府の間に対立があるような、そういつた指摘をされまされたのも、私は、これは日本のあすを考えるためにそれぞれ政治家が真剣に考へていることの意見の相違であつて、それがあるからこそ時代の進歩があるんだと、こういう割り切り方をしており

ます。したがつて、労働時間の短縮、結構であります。徐々にやるべきである。一遍にやつちやい資の増進であるとか、そいつたいわゆる景気をよくするために今まで一般に認められた大きな施策と思われるることはよく検討すべきであります。ただ、経済の運営に応じて、本当に時代の方向に沿うような運営をしていかなければ、幾らいいことでも急いでやり損なつては私は眞の政治ではない、本当の政治いうものは時代の方向にマッチしたテンポとそして色調を持つものであるといふうに考えておりまして、そいつた前向きの施策を順次展開していくべきだと、こういう認識を持つております。

○田代富士男君 次に、市場開放要求についてお尋ねをしたいと思いますけれども、これまであつた海外からの市場開放要求の数々のうちで、まだ開放に至らないものがたくさんあります。これについては今後も要求が続くものと考えられますけれども、この点どのように対応していくのか、またお尋ねしたいと思います。

また、今質問をしております大來報告書によれば、鉱工業品の関税ゼロについて、方向としては、これは私は是といたしますけれども、中にはこれによつてつぶれてしまう分野もあるのではないかと私は心配をしておるわけでございまして、今回の対策における合板の川上・川下論と同様に、この鉱工業品についてきめ細かい対策を打ち出していかねばならないのではないかと思ひます。片手落ちになつてはならないと思いますけれども、この点あわせてお答えをいただきたいと思ひます。

○政府委員(赤羽隆夫君) これからどのような作業が行われるかという点について申し上げたいと思います。

四月九日の決定によりまして決まりましたことは、先ほど申し上げましたように、大來レポート

に対する対応、特にこれから作業ということでおこなう中を、特にこれから作業ということでおこなう中で、七月中を目途にアクションプログラムの骨格をつくるということがござりますし、さらには個別品目の関税引き下げに係る決定というのを六月中に行う、こういったようなことがござります。それ以外にも、基準・認証その他についてございますけれども、それらはアクションプログラムの中に織り込まれて行われる、こういうことになります。

四月十九日、政府・与党対外経済対策推進本部というのが発足をいたしましたけれども、その中でアクションプログラムの作成につきまして要領が決定されました。この要領によりますと、まず、それぞれの省庁は、事務次官を長とするアクションプログラム策定委員会を設けまして、四月中に作業に着手する、七月までにその骨格を作成をすれば、その関係分野のアクションプログラム策定作業に着手する、七月までにその骨格を作成をする、しかも可能なものにつきましては、アクションプログラムの決定以前において順次実施をする、こういうことになつております。

そうした場合に、アクションプログラムの内容でございますけれども、どのような分野について行われるのか、またその行われる場合につきましての考え方の原則でありますとか、あるいは対象期間、それからプログラムの性格といったようなものについても決められておりますけれども、ここでどのよう分野についてアクションプログラムがつくられるのかということを申し上げたいと思います。

まず関税でござりますけれども、当然関税につきましては引き下げということがあるのでございまます。鉱工業品の関税につきましては、この新

ラウンドに向けて工業製品の関税率を先進各

国とも話し合いましてゼロにまで引き下げる用意

がある、こういつたようなことを明らかにしたらどうかといふことでござります。それから、農林

水産品の関税につきましても見直しが必要でありますし、またいわゆるタリフエスカレーション、つまり加工度の高いものの方が関税率が高くなつ

ております点についても、もう一回見直してみた

らどうか、あるいは特恵制度の改善といつたよ

なものも考えたらいだろうということでござい

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきましては、大変広範な

検討を加えた上でのアクションプログラムをつく

る、こういうことになります。

また、それ以外にも輸入制限あるいは基準・認

証、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手続といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手續といつたようなものにつきまし

ます。それで、輸入検査手續とい

○政府委員(赤羽隆夫君) 二点お尋ねがございました。
した。
いるのか。今、七月、七月というそういう言葉が
出ておりますけれども、七月を待たずにやるべき
ではないかと思いますけれども、お答えいただき
たいと思います。

○政府委員(赤羽隆夫君) 二点お尋ねがございました。
した。
いるのか。今、七月、七月というそういう言葉が
出ておりますけれども、七月を待たずにやるべき
ではないかと思いますけれども、お答えいただき
たいと思います。

とになつておりますけれども、先週の金曜日に本部決定がございました。もう即日アクションプログラムの策定委員会を発足させたところもありま
すし、それから運くとも今週の月曜、火曜にはすべての省庁におきまして策定委員会が発足したるものと、こういうふうに承知をしております。この

よう評価しているのか具体的にお尋ねをいたしますと、製品輸入のための貸し付けであります輸銀の融資は、今回の対外経済対策に伴いましてその金利の引き下げが決定しましたけれども、原資との関係もありましてその実効性が乏しいと言われているのが現状であります、御承知のとおりだ

一ラーナリあるいはメークナリに提示し、日本車との性能の違いを教えるのも一つの案ではないかと思うでございまして、輸出先の国情に沿うよう左ハンドルの車ばかり輸入しておりますけれども、けさもこれは論議になつたところでございますが、そのことがかえつて日本の車も左ハンドル

まずアクションプログラム策定に当たりまして、その透明性を確保する、策定過程の透明性、あるいは内容につきましてもその必要があろうかと思いますけれども、透明性の確保のために内外有識者からの意見を適宜聴取すること、こういうこ

本部の決定によりますと、五月及び六月中にそれぞれ一回ずつ中間報告を聴取する、こういうことになつております。

と思ひますか、これをもつても対外経済政策の一項とするならば、かえつて対日批判の火に油を注ぐものになりかねないのではないかと思ひますけれども、この点はどうなのか。

ドルだといふような誤解をぬぐうことはできず、米国から日本に輸出する車も左ハンドルのままで改めようとしないのかかもしれないわけでございます。これはけさも論議になつたところであります、が、素人の考へでござりますけれども、そういう

とが義務づけられておりますけれども、この聴取をする主体は、政府・与党対外経済対策推進本部及びそれぞれの省庁、こうしたことになつております。まだ具体的にどのような人たちということがあります。まだつくり確定をしておるわけではありませんけれども、先週の本部の決定におきまして、こういうような人たちということで特に例示として挙げられておりますのは大來委員会でござりますけれども、そここの委員の方々、あるいはそこまで明示的に書いてございませんけれども、この大來委員会において意見を聴取をいたしました特別参考人あるいは外国の有識者、こういったような人たちを含めた内外有識者の意見を聴取するようになります。

結果として七月には骨格を策定する。これは骨格でございますから、最終的なアクションプログラムというのはそれからさらに肉づけの作業が行われるということになりますけれども、これはで起きるだけ早期に完成をさせる。さらにアクションプログラムに決定されております内容につきましては、三年以内に結果を実現させるもの、これが原則になるということでございます。

先ほどもと早く策定できないのかというお話をござりますけれども、もちろん七月中にといふことでありますけれども、それ以前に策定できるものは策定するようになりますけれども、それ以前に策定できるく、こういうことで、経済企画庁は、推進本部の関係局長会議のお世話をする立場にございます私

ら産業界に働きかけられて、製品輸入促進の要請を行われました。関係社約六十社であったかと思ひますけれども、どういう基準でそれを選ばれたのか。そして各社はそれぞれの輸入の協力要請にこたえていくわけでござりますが、各社とも既に輸入担当部門を設けておるところも多いし、実績もあるようですが、重ねての要請などでの程度期待できるのか。

またこの要請はどのような根拠に基づいておるのか。メーカーを名指して公表したり、社内体制をつくる要求をしたり、五月中に実行計画の策定を求めるとして、中には中間報告を要求するなど、まさに過剰な、これ言うなれば行政介入のそりを免れない。こういうのは自由経済の原則に反す

気がしてならないのでございまして、こういう性
能や仕様の違いはどう思うのか。
そして通産大臣も御承知のとおりに、中曾根總
理が率先してデパートへ買い物に行かれまして外
国製品を七万一千円購入されました。ところが、
肝心のアメリカの製品を買うことができん
で、ヨーロッパ製品だった。それで親友ロンをそ
でにしたとかということが書かれてありますけれど
も、これは何を意味しているかと言えば、私は
買い物というものは嗜好性が強くあらわれるもの
であると思うんです。だから中曾根總理もみずか
らそのことを示されたと思うんですね。だから貿
易摩擦の解消と消費の嗜好との関係、ここらあた
りも忘れる事とはできないと思いますが、最後で

それぞれいつ候補者が決まるのかということでもありますけれども、これはそれぞれ本部並びに関係各省がその必要があるときに聴取をする。この場合この本部の決定では「適宜聴取する」、こういうことになつております。聴取することが義務づけられておる。どの段階で聞くのかといふのはそれぞれの作業の進みぐあいとかそういうことだと思います。

○田代富士男君 私に与えられた時間が来まして、まことに失礼でございますがお断りしなくちやなりませんが、NTTの資材調達問題に対しても質問予告をいたしまして御出席いただいておりますけれども、ここまでは到底質問が参りませんから、最後の輸入促進の問題についてお尋ねをしたいと思います。

これまでの輸入促進策を振り返ってみますと、必ずしもその効果十分でないことは、現実に今も議論しておりますとおりに對日批判を見ても明らかでございますし、これまでの輸入促進策をどの

のではないかと私は心配する一面もあるわけな
のですが、この種の要請が許されるならば、国民
一人百ドルの輸入品の購入だけを呼びかけるので
はなくして、購入の前提となります国民の可処分
所得をふやすために労働者の賃上げについてこれ
らの企業に要請すべきが先決ではないか、これは
私見でござりますけれども、思うわけでございま
す。

それと、外国製品の政府調達に関してはいろいろ
難しい問題があるようでございまして、既に報
道されております通産省で使う車について指摘が
されております。購入もやむを得ないと思います
が、こういう機会に、例えば運転記録とか故障、
修理を含む整備記録とか整理いたしまして、ディ

○政府委員(村岡茂生君) 輸入拡大の要請については後ほど大臣からお答え申し上げますが、それ以外の問題について若干御説明申し上げます。まず輸銀の金利引き下げ原資が不足でという御質問がございましたけれども、今回の引き下げによって私は輸銀の資金はかなり活用されるのではないかと期待しております。現在の一般市中の長期プライムレートが七・七に対しまして、今度の引き下げによつて七・一、特に輸入拡大要請の強いものについては六・八%という引き下げが実現いたしました。今まで活用はなかなかされなかつたわけでございますが、本格的に活用されるの

ではないかと期待されております。

なお、従来の輸入促進対策につきましては、昔多かったんだござりますが、一つのミッションで数億ドル買つてきましたというようなことがありました。だが、当時のミッションというのは非常に比較的長期的に目を見据えて、日本の国情、趣味、嗜好その他に合うような商品を開発するためにアドバイスをするという方向に変わつてきておりました。したがいまして、どのくらい効果があつたかは甚だお答えしにくいのですが、私どもとしては中期的に目を見据えていただければかなり地面に足がついた効果が期待できているのではないかと、こう考えております。ちなみに最近行いましたメイド・インUSAフェア、名古屋で行いましたのでは商談が九千件、参加が二百五十社というような盛況でございました。

なお、先生御指摘のように、日本の趣味とか環境に合うような商品開発を相手に求めるというところは極めて大切なことだと思っております。通産省が買う自動車につきましても、外車を二台買おうとしておりますが、できたら右ハンドルの外車を買ってみたいと、かように考えております。

○國務大臣(村田敬次郎君) 今、村岡貿易局長からお答えいたおりでございますが、製品輸入拡大問題、これは私が主張をいたしましたのでお答えをしたいと思います。

去る二十二日でござりますが、六十社ほどの社長あるいはその代表者、代理者を呼んだのでございましたが、文字どおり非常にたくさん出ていたきました。この選びました方々は輸出額の多い業種、自動車、電機、電子、鉄鋼、機械、そして業界内のバランスを考えて代表的な企業を選定いたしました。それから貿易の直接の当事者である商社、消費者に直結している百貨店、スーパーについては売上高を見て業界内の大手と見られる企業を選定いたしました。そういう企業が輸入努力についても効果が大きいと、こういうふうに考

たからでございます。
民間企業にそういうことを言うのは自由主義
経済体制からいって不当ではないかという御指摘
でございますが、実は私もその点を実に何度も何
度も考えました。そしてこれはあくまで自由主義
経済であるから、お集まりいたいたときにも率
直に申し上げたのでございますが、これはお願ひい
てございますと、決してそれ以外の何物でもあり
ませんということを言いまして、誠心誠意を吐露
してお願ひいを申し上げたわけでございます。
したがつて、通産省のやつておりますのは、先
生御承知のように誘導政策でありますから、いわ
ゆる権力による行政というものは通産省はほとんど
ございません。そういうことはよく理解をして
いただきまして、十人の代表者の方々が御発言を
なさいましたが、政府のその方針には全面的に協
力をするということはもう一致しておつたわけで
ござります。ただ、その際にいわゆる規制緩和だ
とかいろいろもつと考えてくれる点があるはずだ
ということは御指摘がございました。これは新聞
等で報道されたとおりでございます。

意味で国民の意識革命をせひしていただきたい、そうすることが日本のために世界のためである、こういう考え方に基づくものでございますので、何とぞ御理解を賜りまして、百ドルにつきましても御協力を賜りたいと思います。

○市川正一君 私は、まず冒頭に、高島炭鉱の事故について緊急にお伺いいたします。

今回の事故について、現地からの私どものところへ寄せられた報告によりますと、会社側は当初から鉱内火災と発表して、終始その立場で弁明を繰り返しておりました。しかし、先ほど来通産大臣の中間発表を伺つても、ガス爆発の可能性が極めて濃厚であります。諸般の状況から見て、もはやガスによる爆発ということは疑いをまたないところであると私は思うのですが、重大なことは、会社側のそういう初動からの認識自身が、事故現場付近におけるガス爆発対策に全く無警戒であった、そういうところの問題が私はあると思うのですね。また、実際にこの付近にはガス探知器がつけられておらなかつたという疑い、さらに送風器もとまつていていたという疑い等々が持たれております。

しかも、今回の事故現場は、三月二十六日以来約一ヵ月休止状態にあつたところであり、このほど再使用をするに当たつて、機械類の点検整備のために久しぶりに入つたところなんですね。したがつて、当然ガス探知など事前の万全の保安措置が、対策がとられた後作業にかかるのがこれはもう常識であります。しかしそれもなされていなかつたという疑いが持たれています。

私が伺いたいのは、こういう重大な疑惑、こういう疑問点を通産省としても承知され、認識され、そしてこれを追及されようとしているのかどうか。この点を、今調査中でありますから、基本的姿勢としてまず伺いたい。

○政府委員(山本雅司君) ただいまの御指摘につきましては、私ども非常に深く認識しておる状態でござります。

先ほどもお答えいたしましたように、昨日事故

直後、九州の保安監督官を現場に急派いたしました。一方を集めました委員会を本日組織いたしまして、事故原因の究明と、その事故に至る会社側の実態については詳細に解説してまいりたいという所存でございます。

○市川正一君 この高島礦業所は、最近二百五十五人の人員削減、そして基準内賃金の六・七%カット、先ほどもお話しありました、そういう内容の合理化案を打ち出しているんですね。ですから、今回の事故の背景には、こういう会社側の生産第一主義があつたということが予測できるわけです。

社宅の会社掲示板を見てみると、私全部ここに写しておりますが、出勤率を向上する、それを強要する張り紙が出されております。それによりますと、もつと出勤率を引き上げよ、そうでなければ閉山だ。まさに強迫で労働者を追い立てているんです。この掲示板の文言に端的にあらわされているように、今回の事故には非人間的な合理化による保安要員の削減など、保安の手抜きがあることを、現時点でも私はあえて指摘することができるなんであります。

この人災とも言うべき事故に対し、政府として責任ある徹底した調査と究明、そして再発防止策の確立及び犠牲者に対する救済と補償を行うことを私はあえて要求いたすとともに、この点についての大臣の決意を承りたいのであります。

○政府委員(山本雅司君) 事前に、多少事務的な点をお答え申し上げたいと思います。

先生の御指摘のありました中で、私どもいた

しまして考え方が違うなという点が一つございました。

それは、確かに生産性を高めて、能率を高めることがぜひ必要ではございますけれども、何にも増しまして人命の尊重、保安の確保というものは私たちの絶対的な政策要請でございますし、これはいつに変わらぬ私どもの行政方針でもございました。したがいまして、そういう基本的な考え方のもとに、果たしてこの事故がどういう原因だったか、どういう状態だったかということは十二分に調査して、かかるべく法律に基づく処置が必要ならばそれは十分とつていい、こういうように考えておる次第でございます。

○國務大臣(村田敬次郎君) 今回の災害につきまして、私は通産大臣就任以来、石炭行政の問題で保安が一番大切である、これは率直に申し上げて、日常でも、こういった災害が起きなければいいがということをいつも折つておつたわけでございますが、今般こういった本当に不幸な事態が生じました。大変残念な、遺憾なことであると思つております。

今、政府委員から御答弁申し上げましたように、実態の問題につきましては、昨日以来刻々といろいろ入つております。たしかに、先ほど来他の委員にお答え申し上げておりますように、まだ原因がわかつております。したがいまして、まず原因の究明をいたしまして、そして市川委員御指摘のようないろいろな問題について、ひとつ真剣に対応すべきである、このように思つております。

○市川正一君 大臣の決意はよくわかりました。しかし山本審議官、あなた、大夕張がそうでしょう、三池がそうじやないですか。生産第一主義で人命をないがしろにした歴然とした事件が続出しているじやないですか。そのことを今回も私は重大な疑惑を持つてあなたに言つているんですよ、政府に。

大臣は今きちんとお答えになつた。あなたに何も、高島炭鉱の会社の代弁をやつてもらうつもり

はないですよ。そういう認識で事に当たられるまではなかなか出でてこない。基本はやはり政治的に経済的に強いというふうに私どもは見ておるわけございまして、必ずしも軍事予算が大きいからやす結果になつていることは、これは事実と論理を乗しているというふうなことを言つておらぬ。あなたとの今の、私は何も通産省が安全第一主義を放棄しているというふうなことを言つてしまふ。

産第一主義に走つてゐるそういう会社に対しても監督官庁としての責任を痛感してほしいんですよ。あした以降事實をもつてやりましょう。

そこで、きょうの本論であります貿易摩擦の問題であります、去る十二日に、本会議で私は緊急質問を行いました。そして総理に对外經濟政策についてただしましたが、その際に私は、アメリカの対日貿易の赤字の原因には二つの根本的な問題がある。その一つは異常なドル高だと、もう一つは日本の大企業の異常な国際的競争力であるといふことを指摘して、その改善を総理に迫りました。しかし総理は、このことにまことに正面からお答えがありませんでした。

そこで重ねて伺いたいのであります、まずアメリカのドル高問題であります、きょう午前中に参考人に来ていただきましていろいろ意見聴取を行いました。その質疑の中と与党の石井委員、今いらつしやいませんが、貿易摩擦の要因の九〇ないし九五%はこのドル高にあるんだということを、与党の石井委員すら力を込めて迫られました。その数字の比率の当否は別としても、ドル高に重要な原因があるんだということはもう世界の常識であります。問題は、そのドル高の原因が何なのかという問題です。私は、それはアメリカの軍拡、つまり国防費の膨張にあるという事実に基づいてそれを指摘しなければならぬのです。

例えればアメリカの予算について申しますと、レーガン大統領が担当する前年の一九七九年度と八四年度について、歳出の伸びと国防費の伸びを比較しますと、歳出は七九年一〇〇に対しても八四年は一六九、国防費は一九六になつております。国防費の歳出に占める割合も七九年の二三%から八四年の二七%と年々エートが高まっておるんで

す。レーガン政権のこうしたいわば大軍拡が結局財政赤字を生む、それが高金利、それがドル高、そしてそれが相対的な円安となつて貿易赤字をふやす結果になつていることは、これは事実と論理を教えておるところです。

そこで、アメリカの対日貿易の赤字を根本的に打開するためには、その大もとであるアメリカの大軍拡にメスを入れる、このことなしに解決の方針は本質的に出てこないんじやないか。日本はアメリカの市場開放の要求にただ諾々とするんじやなしに、市場アクセス改善のためのアクションプログラムをつくるんではなしに、こういうドル高は正のためのアクションプログラムをこそアメリカに要求すべきではないのかとというのが私の考え方であります。この点は日銀の「調査月報」をここに持つてまいりましたが、これは去年の八月号でありますが、「最近における米国の貿易収支動向について」という結びがここにあります。巨額の財政赤字について早急に削減の手が打たれることが何よりも肝要と思われるべと述べております。今私が申し述べたことについて、もし村田大臣の御所見を伺えれば幸いであります。

○國務大臣(金子一平君) アメリカのドル高の要因となつておりますのは、やはりアメリカの経済が強い、物価が安定いたしまして景気が持続的大きな流れに対する国内における評価というものが高く評価されておるという点が一つ。それからもちろん、御指摘の、市川さんのおつしやつておるような、大幅な財政赤字を反映した高金利のために主要国との金利差ができるておつて、各國から金が流れ込んでおることは事実でござりますけれども、しかし、やっぱり基本的にありますけれども、アメリカの経済が強いといふことが認識され、しかもアメリカが政治的にも強い。したがつて、ドルにかかる基軸通貨がほかには簡単に見つかることで、例えば最近は年末にはアメリカは債務国に転落するだらうと言われておりますけれども、それじゃボンドに逃げるか、マルク

に逃げるか、円に逃げるかというと、そういうあればなかなか出でてこない。基本はやはり政治的に経済的に強いといふうに私どもは見ておるわけございまして、必ずしも軍事予算が大きいからだけ言い切るわけにはいかぬのじやなかろうかと考えております。

○國務大臣(村田敬次郎君) ドル高問題につきまして、ドル高が貿易摩擦の大きな原因である、ドル高、高金利、財政赤字、それが貿易摩擦の一つの原因であるということは私も同感でございま

す。それから、防衛力の問題は、今金子大臣がおっしゃつたとおりに認識をいたしております。もう一つ、日本の国際競争力でございますが、これはまさに私は日本は国際競争力があるからこそ一割国家にまでなれたのである。これはキッシンジャー元国務長官が指摘しておるよう、日本ぐらいの資源がなく、国土が狭く、過酷な自然的条件に押しつけられた国はない、その中にアメリカと協力する最高の国として上がつてきたのは見上げたものだ。こういうふうに言つておるのであります。私は日本の立つ瀬がなくなると思います。だから、労働時間の問題でも賃上げでも、原則的にはよく趣旨はわかるのでござりますが、先ほども他の委員にお答え申し上げたように、そういうふうな件については怠いでやつてはならない、やはり客観的条件に対応してなすべきである、そういうふうに認識を持つておるのでございます。

○市川正一君 國際競争力の問題については、この後もう少し各論的にお伺いするつもりだつたんですが、先にお答えいただいたんですが、金子長官が非常に微妙におつしやつたけれども、要するにアメリカが今やもう債務国に転落しようとしていることは、これはアメリカ自身が認めているところです。私も本会議でその問題を指摘いたしました。そしてまた、その財政赤字の最大の要因といふのがあのレーガンの軍拡にあることも、これ

はもう世界の常識です。だけど、そのことを金子

長官にこの平場でこれ以上言えうてもあなた認めると、それはいかぬでしようから、その点は僕はやっぱり政治家としては事実に基づいて議論というのは引き続き進めたい、こう願うところあります。

そこで、もう一つの、いわば日本の国内的要因と言ふべき日本の大企業の国際競争力について今大臣がおっしゃいました。この国際競争力がいわばまともな形でついている、強いというのだったから、どこからもけちつけられないんですよ。ところが、そうじやなしに極めて異常なんです。具体的データを私本会議でも指摘いたしましたが、例えば新しいデータを取り上げますと、年間の実労働時間は日本の二千五百二十二時間に対してアメリカは千九百八時間です。世界で石油危機以来労働時間が日本だけがふえているんです。だから長時間労働、しかも過密労働で、そしてコストダウンしているんです。いわばソーシャルダンピングなんですね。

またその結果、コスト比較は、一九八二年の数字ですけれども、アメリカを一〇〇としますと、製造業全体で日本が四九なんです。鉄鋼業全体が四六、自動車が三七です。言いかえれば、そういうコストダウンがなぜやられているのか。労働者は時間労働強化です、長時間労働です。そして加えて、大臣も御承知の中小企業いじめなんです。例えば有名なトヨタのかんばん方式やその他で零細な中小ト請企業を痛めつけて、それで搾り上げて、競争力をつけて打って出しているのです。だから、この点については諸外国が問題にするのは、やっぱりある意味では当然なんです。私はこの改善が国民の購買力を高め、正しい意味での内需を高め、そして国際的にも正常な経済関係を打ち立てる基礎になるというふうに確信しているところであります。

現に对外経済問題調査委員会報告、いわゆる大変レポートですが、ここにも、先ほど金子長官が意識的か無意識的か存じませんが、原文には四項目の二番目に入っているんですよ、それを四番目

にあなたはおっしゃっている。それは作戦的とは言いませんけれども、言いかえれば軽視されてしまう。長官は四番目におっしゃいましたが。ところが九日に発表された対外経済対策では何らこれ具体化されておらぬのです。私こんなことは言うつもりなかったのですが、大臣の方から先に、賃上げは徐々にいつてるとか言わはるのでも、私言いたいのだけれども、これはある新聞が、村田通産大臣は、洋服は首先からもつとぱりっとしたものを見たらどうかねと注意され、急ぎ英國製の五十万円の生地で仕立てたと。今着ていらっしゃるのは五十万円の服かどうかわかりませんが、それ、五十万円の服をぱりっとすぐにでも買えるような庶民いますか。ほんまに泣く泣く月賦の既制服でやっているのでせ。それを十万円四人世帯で貰えというようなことをやるのやったら、やるぐらいの購買力を上げる必要があるんじゃない。だから私が聞きたいのは、こういう対外経済対策でプログラムをきちんと、大來レポートでも言うておるのでから、例えば労働時間の短縮とか、賃上げとか、こういうものについてのプログラムをつくるべきであるということを私は強く要求いたしたいんですが、いかがでしょう。

○國務大臣(村田敬次郎君) この洋服そんな高いんじゃないありません。率直に申し上げて、あれは私のコメントでありませんで、どういうふうにしてあの五十万円というのを表現したかわからないのではありませんが、もつと安い洋服を私着ております。だから、この問題は引き続きまたあらゆる機会でいろいろやりとりさせていただきたいと思いますが。金子長官、お引き取りいただき結構でございます。

次に、これに関連して具体的な問題でお伺いしたいんですが、それは革靴の自由化の問題なんです。

伝えられるところでは、去る三月十二日に日本が革靴の輸入について数量規制をしているということをとらえ、アメリカが、ガット違反であるということで同協定の第二十三条第一項の協議を提案したことと、アメリカが、ガット違反であると向にあるのか。

私の聞くところでは、限度枠は事実上、まあ余っているといいますか、その枠内で処理されるというふうに伺っておりますが、間違いございませんでしようか。

○説明員(古川直司君) 事実でござります。

○市川正一君 本来こういう提案というのは、御承知のように、無限定あるいは無制限にできるものではないわけなんですね。ガット第二十三条の第一項は、「この協定に基いて直接に若しくは間接に自國に与えられた利益が無効にされ、若しくは侵害され、又はこの協定の目的の達成が妨げられることは労働時間は短くすべきだと思つていま

れています」と規定されている。したがって、この日本の革靴の数量割り当てが現実にアメリカに不利益を与えているのかどうか、端的にお伺いしたいんです。

○説明員(古川直司君) 私どもといたしましては、革靴につきましては、日本はアメリカにほとんど被害を与えていますけれども、その法律の第三百一条に基づくアメリカ商業界からのアピールを受けまして、ガット十一条違反を理由に、我が国の皮革の輸入割り当て制度の撤廃を求めてきております。

私たちもといたしましては、今後とも我が国革靴産業の非常に困難な状況、さらにはただいま申し上げましたように、現実にアメリカにはほとんど被害を与えていないこと等につきましてアメリカ側に十分に説明いたしました、その理解を求めてまいる所存でございます。

○市川正一君 よくわかりました。

そこで、もう少し立ち入つてお聞きいたしたいんでありますが、革靴はなるほどIQといいますか、数量制限はいたしておりますけれども、実際の輸入数量がこの制限枠を超えて輸入がふえる傾向にあるのか。

私の聞くところでは、限度枠は事実上、まあ余っているといいますか、その枠内で処理されるというふうに伺っておりますが、間違いございませんでしようか。

○説明員(古川直司君) 先生の御指摘のとおりでございます。

○市川正一君 それでは、この枠があることによつて輸入規制をしたといいますか、アメリカの革靴輸入を規制したというふうな事実は最近ございましょうか。私はそういう例はないと思うんですけど、間違いございませんでしようか。

○説明員(古川直司君) 割り当制度は、グローバル割り当制度でございまして、割り当てを受

できます。したがいまして、アメリカからの輸入を制限しているという事実はございません。

○市川正一君 そうすると、先ほど来いろいろございました日米経済摩擦の原因として、日米間の貿易でアメリカ側のインバランスが今浮上してきているわけですが、事革靴の日米貿易に関して、アメリカ側が輸入超過になつているのかどうか、その実績をお伺いしたいのですが。

○説明員(古川直司君) 輸出入ともにほぼバランスした状況になつております。

○市川正一君 私がちょうどいたしました資料によりますと、我が国のアメリカへの輸出額がこれは去年、八四年で四百三十四万三千ドル、一方アメリカからの輸入が四百五十四万九千ドルといふことで、ほぼおつしやつたように均衡し、ある意味ではアメリカからの輸入の方が革靴に関する多いというのが、いただいている資料ですし、また実態だと承知しておりますが、そこで今度はアメリカの方の革靴の需要についてお伺いしますが、よろしうございましょうか。

○説明員(古川直司君) はい、どうぞ。

○市川正一君 ゆっくり言います。

アメリカにおける革靴の輸入比率はどれくらいでございますか。アメリカが輸入してはる革靴は、アメリカの生産のどれくらいになりますか。

○説明員(古川直司君) 若干資料の時点は古くなりますけれども、昭和五十七年におけるアメリカの革靴の全世界からの輸入量は二億一千五百万足、数量で申し上げておりますけれども。それに對しましてアメリカの国内生産からの出荷量は三億二千九百万足でございます。したがいまして、合われますと、アメリカの国内需要は五億四千万足程度になろうかと思ひますから、ざつと計算いたしますと、輸入量は四〇%程度になろうかと考える次第でございます。

○市川正一君 これも年度によつて大分データが違つかと思いますが、私のいただいた、これは外部からの資料でございますが、一九八三年度に消

費量全体に対して輸入の比率が六四%という数字が挙がっておりますが、今おつしやつたのは四〇%ですか。

○説明員(古川直司君) 輸入量と出荷量を分子といたしまして分子の方に輸入量を持つてきた数字でございますので、逆にあるいは別の計算といった方法があらうかと思ひますが、その後者の比率を見ますと、先生のおつしやるような数字に八二年度も近づいてくるかと思われます。

○市川正一君 さすがは先ほど大臣が自賛なつた優秀な通産官僚の皆さんですから、計算は早いですね。

時間を節約する意味で、以下私の方から問い合わせをしながら確認をしていきたいのですが、アメリカのそれなら革靴の輸入先の国はどこかといふて私の方でも調べてみましたら、トップがブラジルなんです。これが今、八四年の数字でいきますと一億四百万足、ラウンドナンバーでいきます。二位が韓国で七千八百万足、三位が台湾で六千四百万足、四位がイタリアで四千九百万足。これに対して日本は何ばかりかといふと、わずか百四十万足、比率にして〇・四%です。だから、これが

○説明員(古川直司君) アメリカの革靴の輸入量の中大きいところは、先ほど先生御指摘のように、ブラジルとか韓国とかいうところでございまして、日本が極めて小さなマークエットシェアしか占めていないことは事実でございますけれども、アメリカが私ども日本側に言つておりますのは、アメリカ市場における日本製革靴のシェアの大きさではなくて、日本のマーケットアクセスといふますか、日本市場がもう少し開放されなければアメリカ製の革靴が入ってくるはずである。したがつて、日本市場におけるアメリカの利益をもう少し拡大したい、確保したいという点にあらうかと考える次第でございます。

そのような認識でござりますけれども、私どもいたしましては、我が国の革靴業界の置かれた困難な事情、それからアメリカの認識とは違います。アメリカに被害を与えていない、実質的な被害を与えていないというような事実等も含めまして、鋭意アメリカの理解を求める方向で努力をいたしているところでございます。

○市川正一君 今の立場を前提にして、今お答えの問題がこの委員会でも取り上げられましたけれども、ああいうのと同じようなものになつてゐる

○説明員(古川直司君) ほん間違いない数字かと思われます。

○市川正一君 ありがとうございます。

そうすると、そういう国々、例えば今言つたブラジルやとか韓国や台湾などの革靴の供給者、メー

カーですか、そこへ進出したアメリカの靴企

業がやつてはる、日本で今、大島つむぎの逆輸入

でござりますが、この点は御存じでしようか。

○説明員(古川直司君) それがすべてを説明する

ことは必ずしも言えないかと思ひますけれども、そ

ういう事実もあるうかと考えております。

○市川正一君 もし以上のようないることであるとしますと、この貿易赤字の問題では、革靴についてはお門違いやと。アメリカにぎょうさん輸出しておられる國に問題提起をしていただかぬといかぬ筋の問題、また海外進出をしてアメリカの国内革靴産業に影響を与えていたるアメリカの多国籍化した製

大企業にきちんとしてもらわなならぬ問題やといたります。日本に自由化を要求するというのはこれ

と言ひます。日本に自由化を要求するというのはこれ

が全體の七〇%以上を占めておる極めて小規模な零細企業で構成をされております。国際競争力に乏しい、また歴史的、社会的にも困難な問題を抱えている産業であると、このように認識をいたしております。

○市川正一君 今大臣がおつしやつたように、我が国の革靴製造業の、言うならば一つは歴史性、一つはその置かれている零細性、それからもう一つは、やっぱり国際的競争力、そして地域性と

いう問題がありますが、こういうかねて政府がおつしやつておるところでござります。

○市川正一君 今大臣がおつしやつたように、我が国の革靴製造業の、言うならば一つは歴史性、一つはその置かれている零細性、それからもう一つは、やっぱり国際的競争力、そして地域性と

いう問題がありますが、こういうかねて政府がおつしやつておるところでござります。

○説明員(古川直司君) これが今、八四年の数字でいきますと一億四百万足、ラウンドナンバーでいきます。二位が韓国で七千八百万足、三位が台湾で六千四百万足、四位がイタリアで四千九百万足。こ

れに對して日本は何ばかりかといふと、わずか百四十万足、比率にして〇・四%です。だから、これが

○説明員(古川直司君) ほん間違いない数字かと思われます。

○市川正一君 ありがとうございます。

そうすると、そういう国々、例えば今言つたブ

ラジルやとか韓国や台湾などの革靴の供給者、メー

カーですか、そこへ進出したアメリカの靴企

業がやつてはる、日本で今、大島つむぎの逆輸入

でござりますが、この点は御存じでしようか。

○説明員(古川直司君) それがすべてを説明する

ことは必ずしも言えないかと思ひますけれども、そ

し上げます。

我が国の革靴製造業は、従業者九人以下の企業が全體の七〇%以上を占めておる極めて小規模な零細企業で構成をされております。国際競争力に心配なことですつていらっしゃるわけです。今の大臣の御答弁で、その態度は不变であるということを確認いたしましたけれども、きょうも関係の方

が心配なことですつていらっしゃるわけです。今の大臣の御答弁で、その態度は不变であるということを確認いたしましたけれども、きょうも関係の方

いたくことをお願いをいたしまして、最後の質問二つ、私の質問を終つらせていただきます。

○國務大臣（村田敬次郎君）　先ほど來申し上げたまゝお尋ねして、
お尋ねして、君の質問を終らせてしたがまでも、
とおりでございまして、今後とも我が國の実情に
ついて米国に十分説明をするとともに、その理解
を求めてまいる所存でございます。

○市川正一君 頑張つてくださいよ。
○木本平八郎君 私は、一番嫌な質問からまずやります。

それで、今度の市場開放については、先般からガソリン及び石油製品の市場開放の問題が全然出てこないのですが、これは検討されているんですね。ガソリンを含みます石油製品の輸入の問題につきましては、石油審議会の中に検討のための小委員会を設けまして、そこで四月十七日から検討を今始めたところでござい

○木本平八郎君 私、これ何回も申し上げますよ
うに、今度、中曾根総理がもう本会議でもしょ
ちゅう言つておられるのは、アンフェアなことは
やめたい、ざるいと言われるようなこと、不公平
なことはやめたいといふことを何回も言つておら
れるんですね。これ畠山部長さんに言うと、またた
いろいろ理屈を言うでしようけれども、もう一遍
理屈を言つてもらいたいんですがね。

要するに、表向き自由化していく、そして行政指導での輸入を抑止している、制限しているという、実際抑止しているわけですね。こういうのが我々の常識では一番アンフェアだと思うのですよ。したがつて私は、本当に日本の国として、これはガソリンとか製品の輸入が困るんだということであれば、やはり表向き輸入禁止にするとか、やっぱり許可制にするとかということをおやりにならなければいかぬということをやかましく言つているんですね。この辺皆さん方のお考へと中曾根総理の考え方と違うんじゃないかなと。中曾根総理はアンフェアなことはもう一切やりたくない、堂々とやるんだとおっしゃっているんで

すけれども、その方向でやはり通産省としてもお考えになつてゐるのかどうかですね。

○政府委員(柴田益男君) 今、先生からアンフエアじやないかといふような御指摘があるわけでございますけれども、確かに先生の御指摘にありますように、石油製品の輸入そのものは貿管令上は規制は行われております。制度上は自由に輸入できるようになつております。

他方、しかしながら、石油業全般にわたりまして石油業法がございます。これは、国会によつてお決めただいて我々行政府にお任せいただいておきましては、御案内のように輸入業の届け出だとかあるいは輸入計画の届け出というような行為が課せられておりますし、その内容が不適性の場合には通産大臣は勧告することができるという規定を法律上我々いただいているわけでございます。

そういう意味におきましては、輸入業の届け出なり輸入の内容につきましては通産大臣が法に基づいて勧告し得ることになつてゐるわけでございまして、この法律上行政府に任されたそういう意味での行政指導の範囲内でどういうものを輸入としていくか、どの程度輸入するかということは認められてゐるわけございまして、そういう意味では我々はアンフエアなことをしてはいるということではなくて、国会によつて定められました石油業法に従つて業界を指導しているということです。

○木本平八郎君 少なくとも私は日本人としてアンフエアだと思っていふわけですよ。それで、私が思つてゐるぐらいだから外人がこれをアンフエアだと考へても仕方がないだらうと思うんですよ。現実に私のところにやつぱり外人の記者が言つてくるわけですね。これはもうアンフエアだ、一番の最たるものだと、これをやはりきちつとやらないと、幾ら中曾根總理がああいうことをおつしゃつても、また日本人は例の一流のその場逃れのごまかしを言つてはいるといふうにしかとらな

アじやないかといふうな御指摘があるわけですが、さいますけれども、確かに先生の御指摘にありますように、石油製品の輸入そのものは貿管令上は規制は行われております。制度上は自由に輸入できるようになつております。

他方、しかしながら、石油業全般にわたりまして石油業法がございます。これは、国会によつてお決めただいて我々行政府にお任せいただいてる法律でござりますけれども、この石油業法においておきましては、御案内のように輸入業の届け出だとかあるいは輸入計画の届け出といふような行為が課せられておりますし、その内容が不適性の場合には通産大臣は勧告することができるという規定を法律上我々いただいているわけでございます。

そういう意味におきましては、輸入業の居間に出て、なり輸入の内容につきましては、通産大臣が法に基づいて勧告し得ることになつてゐるわけでございまして、この法律上行政庁に任されたそういう意味での行政指導の範囲内でどういうものを輸入させていくか、どの程度輸入するかということは認められてゐるわけでございまして、そういう意味では我々はアンフェアなことをしているということではなくて、国会によつて定められました石油業法に従つて業界を指導してゐるということです。

○木本平八郎君 少なくとも私は日本人としてアンフエアだと思ってるわけですよ。それで、私が思つてゐるぐらいたから外人がこれをアンフエアだと考えても仕方がないだろうと思うんですよ。現実に私のところにやつぱり外人の記者が言ってくるわけですね。これはもうアンフエアだ、一番の最たるものだと、これをやはりきちっとやらないと、幾ら中曾根総理がああいうことをおつしやつても、また日本人は例の一流のその場逃れのごまかしを言つていいというふうにしかとらない

い。だれもこのガソリンの問題は問題にしてない。これがつて、ミスマーブルが二三はつぱり

はつきりしないと不信感を抱くと。これは皆さん御存じだと思いますけれども、私は何もやつたわけじやないけれども、この問題はアメリカでは相當なうちこれらの

新聞に書かれているわけですよ。
しかも、今度のこの問題が起つていろいろ言
うけれども、この問題については何も政府はアク

シミンを超こしてない。おかしいじゃないか」といふうの不信心があるわけですね。日本の新聞にはたまたま書かれてないから、皆さんもう余り問題にしないですけれども。僕はやっぱりこういうことを片づけないと、今回の問題は日本人は案外知らないと思うんですね。向こうの方はそういうことを知つていていろいろ対応してくると思うんですね。その辺、アメリカ側がこれをどういうふうに受け取つておられるか、あるいは日本側がどう受け取つておられるか、そこをどう見なさるかで、この問題がどう進むかが決まると思います。

○政府委員(島山襄君) アメリカ側は、確かにこの間の通産大臣の勧告のケースが日本でまず報せられまして、それがアメリカの新聞にいろいろ取り上げられたということは今御指摘のとおりでございます。とおりでございますけれども、アメリカ自身も石油という特殊な商品につきましては、例えば一九八一年までは輸入エンタイトメント

制度という輸入規制を行つてもおりましたし、また石油という商品につきましては、ヨーロッパの国々を見ますと、イギリスはBPという国策会社を持つておりますし、フランスはフランス石油、それからELFという二つの国策会社を持つておりますし、ドイツも自由経済と言われますけれどもフェーバーという国策会社を持つておりますし、しまして、皆程度の差こそざいまするが、ある程度マーケットに国が関与をしているということをございます。ですから、まあほかの商品と違いまして、そういつた国のマーケットメカニズムに対する関与と申しますか、そういうものがある程度行なわれている商品ではなかろうかというふうでござります。

私も思つてはおります。

明はそうなんだけれども、外国が納得しないやし
ようがないですね。

それから、今現在、アメリカが問題にしている
のは、とりあえず四品目だけなんですよ。ところ

がアメリカ以外の国はやっぱりこれ問題にしていいんですね。例えばシンガポールなんか問題にしているわけですね。また将来問題が来るわけですね。今まではまだ一つも起つてません。

すしたかって私はこの辺の文書をまあ政府としてどういうふうにお取り上げになつてゐるのか。例えば、この四品目だけを片づけりやいいと思つておられるのか、通産省管轄以外の商品もありますけれどもね。

○政府委員(鈴木直道君) 先般決めていただきました
した对外経済諮問委員会の報告書にござりますと
おり、従来の对外経済問題についてややおつしや
るよう短期的な対応が非常に多過ぎて、諸外国
から見ますと中長期的な我が国の国際化という
かがなんでしょうね。

ラインから一体合っているのか合ってないのかと、こういふ議論がございます。もう一つは、やはり相手方の要求にこたえるといふ受動的な面がございまして、積極的、自主的な判断がないんではないか、こういう御指摘がございます。

この辺は、私ども非常に反省している点でございまして、今後の対外経済対策の推進の場合に、アクションプログラム等々を策定する場合には、今申し上げました二点というのは非常に重要な点だと考へておるわけでございます。

○木本平八郎君 しつこいようですが、最後にアクションプログラムにおいて、石油製品あるいはガソリンの輸入の問題はどういうふうにや

○政府委員(柴田益男君) 今市場アクセスについての全般的な見直しが総理の指示のもとで行われているわけでござりますけれども、見直しにつきましてはもう我々聖域はないものと理解しておりますが、しかしながら、このアクションプログラムの中でも、國家の安全とかあるいは国民生活の維持等にかかるものは例外とするというような項目もございます。

そういう意味におきまして、石油などにつきましても、このような観点をも踏まえまして、慎重に検討いたしたい、そういうふうに考えているところでございます。

○木本平八郎君 この石油問題を終わる前に、ここにアクセスのときに、「環境保全や国民生活の維持・安全に関わるもの、その他国際的にも十分説明し得るものに限られるべきである。」といふふうな考え方があるわけですね。これが、ガソリンが果たして国際的に十分に説明し切れるかどうか、これぜひ検討して勉強していただきたいと思うんですよ、僕はだめだと思いますけれどもね。

そこで、本米の問題に戻りまして、けさほど参考の方にもいろいろ御意見伺つたわけですけれども、要するに、私の解釈は、今回のこの対米摩擦の問題、貿易摩擦、経済摩擦ありますけれども、これは私はただいまの状況では、むしろ政治摩擦あるいは文化摩擦じゃないかというふうに思うわけですね。したがって、少々のものを買つたてなかなかかそれだけ解消できないだろうし、納得させられないだろうし、それからまた、納得させらるべきものを経済的に買うとなれば、もう本当に不可能じゃないかと私は思うわけです。

今政府がおとりになつてゐる対策の中で、一人

百ドルずつ買うとか、さつきの洋服の話だとか、あるいは四品目の問題ですね。特に、私、こういう輸入の問題ちょっと別にして、こういうようなのは緊急避難にすぎない。したがって、これは政治的な解決策として、ゼスチャーピーとして、見せ金として、アドバルーンとしてやっているんだということで、それで相手が納得すればいいんですけれども、過去そういうことを何回も繰り返してきてなかなか納得せずに、まだ何回も何回も繰り返すわけですね。そういう点で、これは本当の緊急避難とお考えになつてているのかどうか、それともこれをやれば何とかおさまるというふうにお考えになつてているのか、その辺はいかがですか。

○國務大臣(村田敏次郎君) お答え申し上げます。

今回の措置は緊急避難とは思つておりません。やはり非常に大切な措置の一環であると思つております。と申しますのは、私は木本委員と同じ戦中派でござりますけれども、ここへ来て意識の革命をしなきゃならない。かつては国産品なら多少悪くても使いましょうという時代が長く続いたわけがございます。私なども節約型でございまして、浪費は余り好む方ではありませんが、そうではなくて、これからは消費が大事だという考え方を中心に切りかえてひとつ百ドル運動といふものを総理を中心起こしておるわけでございます。

そういう意味で、アメリカも自由主義貿易、日本も自由主義経済体制、お互い自由主義経済体制でありますから、その間に経済の不均衡があるのはいろいろな産業の業態がありまして、貿易摩擦というののはいつの時代も必ずあると思います。あると思いますが、それを一つ一つ解決をしていくのでなければ本当にあすが展望できないということ、克明に一つ一つを解決していくこと、その一環であるといふように理解しております。されば、今日は特にそれが相当大きな波になり、うねりになつてやつてきたので、まずこの波を突破してから、その後いろいろと相談をしなきゃならぬことがある。このような認識を持つておるこ

○木本平八郎君 それで、六十社を集めて大臣から輸入を要請されたと。それで、大臣に頼まれればそれは民間の会社、ノーとは言えませんし、だめだとは言えないから、まあそれは御協力しましよう、一生懸命やりましょうというのは当たり前なんですねけれども、私は、これはお答え求めてもしようがないんで私から申し上げますが、私、まさかこれ効果がないと思うんですね。私も実は通産省に御指導いただいて、五年間機械の東欧からの輸入をやつたわけですね。私はたまたま東欧なんですけれども、その通産省の御指導で機械の輸入をふやそうということで五年間四苦八苦したわけです。世界あつちこちに行きました。けさほど赤澤さんなんかとも一緒に輸入ミッションに参加したり、いろいろやりました。全部だめだった。今でも私は絶望的だと思ってるんですね。

大体、先ほど通産省が二台ぐらい外車をお買いになるというけれども、これは私、多分通産省の運転手泣かせだと思います。故障はするし、うまくいかないし、値段の高いのはおいといなきもしないけれども。私は輸入品の場合に、まあこんな普通の商品でもそうですけれども、外国品は高くて悪いんだけれども、当面の使い捨てに間に合うから買えというふうな認識に変えないと、日本人に舶来志向なんかがあつたらこれはもうだめだと思います。だから、要するに使い捨てのものはどんどん外国品を使いましょうといふことがなきやいかぬ。それから機械も、まあ二、三年使えばいいから、少しがたびししてもそれは安いから買うと。したがつて、安くするということが基本にないと私はもうこれ絶対に成功しないと思うんですけれども、その辺は通産省、どういうふうに御指導なさるつもりなんですか。

○國務大臣(村田敬次郎君) この間、二十二日に申し上げたのは、少々のことはあつても外国製品を買ってくださいと、こういうお願ひをしたんですね。率直に申し上げて、その翌日、閣議で報告をいたしたんだございますが、二十二日のとき

も、木本委員御指摘のように、六十社出ていただけで、しかも大半が社長さんみずから出ていただけで、しかも極めて好意的な御反応いただいたと思うんです。閣議で御報告したときも、閣僚全部百ドル買ってやろうという気持ちになつていていただけに違いないと思うんでございますが、ただそれについては、例えば後藤田長官などは、君が言うからデパートへ行つてみたが、高くて買うのがなくて困ったよなんて言われるものですから、ちょっとと閣議の席でそういうことを言つてもらつちゃ困ると私は本当は思つたんですけども、しかしこれは率直な御意見だったかもしれません。それだけドル高なんです。私も行つてみて、工夫をしないとなかなかこれはいいなというものがないかもしれないと思うんですが、そういう点でひとつせひきめ細かに見ていただきて、随分そのつもりで見れば、テレビ等でも報道されておりましたが、こういうものはいいよ、こういうものはないよという外国製品でいいものがたくさんあると思いまして、お国のために買つてくださいと、こういう気持ちでござります。

うんとふえるような状況になつてしまつてゐる。もう多少のことやつたつて焼け石に水で、もう黒字幅はどんどんどんどんふえる方である。というふうに私は見ているわけです。これは日本の技術から、テクノロジーから、先ほども革靴の話ありましたが、革靴まで日本が輸出するんじやあらゆる物、それこそミサイルからラーメンまで全部輸出しているわけだ。まあミサイルも輸出しているかどうか知りませんけれどもね。そういう状況になつてきている産業構造自身に私は非常に問題があると思うんですよ。

したがつて、私の意見を申し上げれば、今度アクションプログラムをおつくりになるときに、全産業、全機種についてレビューしていただく必要があるんじゃないかな。そして、二十一世紀の日本の産業構造というのはどうあるべきかということをお考へになつていただき必要があるんじゃないかな。

けさほども申し上げたんですけれども、例えば造船なんというのは横浜だとか神戸のあんな一等地に造船所を置いて、あんなものつくつていて。あんなものというとおかしいですけれども、もうああいうのは韓国や台湾になにして、そしてエンジンとかコントロール部分だけ日本から供給するとか、自動車でも将来そういうふうにやつていくとか、例えばエレベーターなんかでも、日本のエレベーター確かにきれいだし優秀ですけれども、もう少々我慢して、がたがたいつてもしようがないから、コントロール部分だけ日本から出して、それで完成品にして輸入するとか、例えばいろいろ差し支えあることを申し上げますけれども、例を挙げれば、セメントみたいなものを、ああいう公害を出すようなものはもうちょっととやめて、外國から持ってくると。先ほどありましたけれども、石炭なんかも人命を犠牲にしてまでそれをつくらなきやいかぬような産業じゃないと思うんでですよ。それで、資源のないときならともかく、人間を毎年犠牲にしてやつているというのは、僕は、それはいろいろ意見はありますけれども、そ

ういう物の考え方を基本的に考えて、それで日本の方はいわゆる重、厚、長、大のものは輸入する。そして、メカトロニクスその他のものを輸出する。それで、できるだけ輸出をそういうふうに変えていかないと、この問題というのは解決しないんじゃないかな。

二十一世紀には日本の産業構造というのはほつといてもそつなると思うんですけど、これは意識的に通産省が先頭に立つて、そういうふうにリードしていただきなきやいかぬのじやないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○國務大臣 村田敬次郎君 今お述べになりました御意見の根幹的な部分は、私、本当に傾聴すべき意見だと思います。

要は、いかにして産業の選択をするかということは国としてよく考えなきやいけないとと思うんですけど、たゞ自由主義経済でござりますから、またそれが日本のいいところでござりますか

○木本平八郎君 したがつて、私、これから通産省の一番大きな中心になるのは、産業のいわゆる構造改善とか、産業の転換とか、こういう問題だと思うんですね。したがつて、補助金とか、そういう許認可とか、今まで国内産業を育成する、国際競争力をつけるというふうに重点を置いてこられたと思うんですけれども、今度は、また不謹慎な言い方をすれば、やつぱりある産業は安樂死させる、ある産業は転換させていくとか、そういうことが非常に大事になつてくるんじゃないかな。したがつて私は、今あつちの方では補助金の問題をやつてているわけですから、補助金なんかもむしろそういうところに重点的に今後使つていかざるを得ないんじゃないかなという気がするわけですね。

したがつて、そういう点からいって、やはり個々の産業にとつてはかわいそうだとか、何とかしなきやいかぬということはありますけれども、少なくとも余り保護主義的な、外部から見られるようなことはもちろん避けなきやいかぬわけですけれども、積極的にそういうことの必要があるんじゃないかな。

それで、最後に私は、ぜひ通産省は、今後日本の通商産業省じゃなくて、世界の通商産業省だと、世界の産業がどうあるべきか、ひとのこともあれすけれども、ASEANは何をやるべきか、日本は何を担当すべきか。それで、その後トレードはどういうふ

うに行われるのがいいか。それはなかなか、そんなこと理想ですか? それとも、そういうことを頭に置いてやらないと、この貿易摩擦の問題がもう私は永久に解決するんじゃないなくて、どんどんエスカレートするばかりだと。日本も経済大国になつていなければなりませんが、そういう意味においては、大きな犠牲も払いながら、世界のそういう産業構造の責任を持つていかなければなりません。したがつて、補助金など、そういう骨子については、木本委員と同感でございます。

○國務大臣 村田敬次郎君 安樂死という概念は私は反対でございます。

私は、確かに午前九時の産業、午後三時の産業、斜陽の産業という概念があると思うんですけど、ただ午後三時、午後六時という産業でも、もう一度寝て夜が明けてくると明るくなつてくる、晩の産業になることがありますから、こういう言い方をしております。

それからもう一つ、国際的な分業ということは、まさにおっしゃるとおりでございます。ですから、それがまさにニューランドであり、ガットの会合であろうと思うのでございまして、これからはそういうふたつのいろいろ製品の単価を見てみますと、まさに今までのよろしくて、そして価格の比較的安い物というものでなくして、軽量であつて、しかも非常に単価の高い物、それは輸送その他で非常に有利な点があるわけでございます。

そういうふたつの単価を見てみると、まさに今までのよろしくて、そして価格の比較的安い物といふた物の単価を細かく福川局長が試算をしてくれたんでございますが、余り書いてあることが難しくてよくわからないのですが、例えばアルミニウムは一グラム当たりが一円にも及ばない。それから銅も一円にも及ばない。ところが、

○委員長(降矢敬義君) 次に、貿易研修センター法を廃止する等の法律案及び基盤技術研究円滑化法案を便宜一括して議題といたします。

質疑のある方は御発言を願います。

○松岡滿寿男君 まず基盤技術研究円滑化申しますと、なるほどこれではえらい違います。

申しまでもなく、我が国は技術立国として世界

に伍して進むべきであるわけであります。先進諸国は技術革新の意義を強く認識しまして、國を挙げて技術開発に取り組んでおるわけです。

本法案の提案理由のところにありまするが、その点我が國の場合は、技術開発費の約七割を民間が負担しておる。先進諸国は防衛費を除きましても大体五〇%近い、そういう研究開発を政府の責任において行つておるという実情があるわけでござります。我が國の今後の発展を考えると、科学技術の研究開発は、今後の発展基盤を確保する上でもこれは非常に重要な問題だと思うんで

特に基盤技術に関しては、産学官、これの連携をしていく、あるいはそれぞれの役割分担というものを明確にしていくことが今後の技術開発をスムーズに進めていく上において非常に重要なことじゃないかと、いうふうに考えておるわけであります。そういう点に関しまして、今回の本法案の提出というものは、まことに時宜を得た適切なものであらうというふうに評価をいたすものであります。

○國務大臣(村田敏次郎君) 今、松岡委員御指摘になられましたように、基盤技術、技術開発といふのは新しい時代をつくる一番大きなメントの一つだろと思います。中小企業白書の中にも、技術、情報、そして人材と、この三つを挙げておるわけでございますが、技術と情報というものをしつかりつかなければ、これから産業の発展はあり得ない。そういう意味で技術開発は産業構造の高度化、国民生活の充実等に大きく寄与するというふうに認識をしておりまして、現在の世界経済は、技術革新の胎動期だと。特に新素材、マイクロエレクトロニクス、電気通信などの基盤技術分野における技術開発は、国民経済や国民生活の基盤の強化に大きく寄

与するものだ、こういつた意味で技術開発を積極的に推進しなければならない。そういう趣旨からこの法律案を提案を申し上げまして、そして今後技術の開発が大きく我が國で進むようになつて、むしろ日本が劣つておるものと願いを申し上げておるところでござります。

○松岡満寿男君

この諸外国との技術開発の中身を見ますと、我が國の場合と諸外国と比較するところ、どうもこういう基盤技術関係のウエーティーというものが、我が國の場合は低いのじやないか。過去におきまして、いわゆる先進国からその点についての指摘もあつたわけでござります。そういう中で、我が国としては新世代コンピューター、技術開発機構を発足させて十年間で第五世代コンピューターを開発していくという一つの取り組みの姿勢もあるわけであります。この問題につきましての諸外国とのウエーティーというものが、基盤技術関係についてはどのような実態なのかということが一点伺いたいことであります。

もう一つは、産学官の連携の推進、これにつきまして今回の法案の基本的な考え方として四番目に挙げておられるわけであります。しかし、実際に法案を読んでみると、学の部分が欠落をしておる。大学における基礎的な研究分野というものは、それぞれの国立大学の間でかなりの力をつけておることは事実であるわけであります。

○國務大臣(村田敏次郎君) 今後そういう問題につきまして、まず通産大臣の御見解を承りたいと思います。

○國務大臣(村田敏次郎君) 今、松岡委員御指摘になられましたように、基盤技術、技術開発といふのは新しい時代をつくる一番大きなモノントの一つだろと思います。中小企業白書の中にも、技術、情報、そして人材と、この三つを挙げておるわけでございますが、技術と情報というものをしつかりつかなければ、これから産業の発展はあり得ない。そういう意味で技術開発は産業構造の高度化、国民生活の充実等に大きく寄与するというふうに認識をしておりまして、現在の世界経済は、技術革新の胎動期だと。特に新素材、マイクロエレクトロニクス、電気通信などの基盤技術分野における技術開発は、国民経済や国民生活の基盤の強化に大きく寄

発段階、これは比較的事業化、商品化に近い段階の試験研究でござりますが、それにつきましては、日本の方が優位であると考えている企業の数は六三・五%ございまして、むしろ日本が劣つておるというものは〇・八%程度でございました。しかるに、この基礎研究、基礎的な段階の方のことになりますと、日本の方が優位だと認識している企業は〇・八%しかございませんで、劣後だといいます。

○松岡満寿男君

私もとしても、日本が従来外国技術を導入いたしまして商品化に大変重点を置きながらやってまいつて、その意味で生産面の競争力は強くなつたわけであります。まさにこれから基礎的な研究、創造的な技術開発ということが日本に求められておるわけで、今先生の御指摘のように、諸外国からも基礎研究たゞ乗り論と言われるがごとき声はあるくらいでござります。そういうわけで、私もとしては今申しましたような認識でぜひこの基礎研究について、先ほど御指摘ございましたように、もちろん国でやるべき部分というのもございますが、研究開発の七割を占める民間、これもただ単に開発段階だけではなくて、もう少しひこの基礎研究について、先ほど御指摘ございましたように、振り向けていくとともに、今回政府で提案をいたしておりますこの法律のねらいがあるわけであります。

その場合に、今御指摘の産学官——産官学と申しますか、産学官の連携というのは、それぞれの合戦力として結果をさせていかなきやいけないという時期であるだけに、その辺について、これはもう文部省の所管になつていいわけありますけれども、今後私はやはり総合化という角度から御研究をなさるべき課題ではないかと思うんですけれども、その点につきましての御所見があればあわせて伺いたいと思います。

○政府委員(福川伸次君) まず、欧米との技術水準の比較でございますが、私どもの方で昨年アンケート調査をいたしましたところ、開発研究、開

造審議会での御答申の中でも、その産学官の連携は非常に強く言われておるわけでございまして、国際共同研究における特許発明等の無償プラントといったようなものをこのセンターの業務とあわせて、ここに法律上の手当をいたしたわけでございます。

○松岡満寿男君

そのほかでもこの法律以外の部分でも、臨調等でも御答申があり、産業構造審議会でも御提言のありました産官学の連携は、いろんな手段を講じてまいつて、その意味で生産面の競争力は強くなつたわけでありますが、まさにこれから基礎的な研究、創造的な技術開発ということが日本に求められておるわけで、今申しましたような認識でぜひこの基礎研究について、先ほど御指摘ございましたように、もちろん国でやるべき部分というのもございますが、研究開発の七割を占める民間、これもただ単に開発段階だけではなくて、もう少しひこの基礎研究について、先ほど御指摘ございましたように、振り向けていくとともに、今回政府で提案をいたしておりますこの法律のねらいがあるわけであります。

○政府委員(福川伸次君) 中小企業が日本の経済を支える中で大きなウエーティーを占めている点は御指摘のとおりでござります。

私は、この法律の条文の中には学が出てこないのではないか、こういうお話をございますが、現在この法律の中では、第二章の特例的な措置、それから第三章の基盤技術研究促進センターの出資融資及び共同研究事業の推進事業等々を措置をいたしておるわけであります。いろいろ私どもの産業構

を問わずに、広く民間の試験研究を促進いたしましたために、例えば国有試験研究施設の廉価使用とか、出融資事業という点については、これは中小企業にとつても十分活用し得るような運用を図るつもりでおるわけでございます。また、この適用を適正に行うことによりまして、中小企業の技術開発の活性化にも役立つと思うわけであります。もちろんこの本制度以外にも中小企業の技術開発という点はぜひ推進をいたしたいというわけでございました。

ささらにまた、税制の面におきまして、これは租税特別措置の一環としておるところでござりますが、中小企業技術基盤強化税制というものを創設をしておるわけでございまして、これも從来の増加試験研究費の税額控除制度が中小企業にとってややハードルが高かつた、使いにくかつたという点を是正いたしまして、研究開発費についての税額控除制度を実施をいたしたわけでございまして、こういうような制度で、中小企業の技術開発の活性化には、私どもとしてはできるだけ沿うように努力をいたしておりますつもりでございます。もとより、この本法案におきましても、中小企業が利用しにくいといふことのないよう、これは大企業、中小企業を問わず、適正な運用を図つてしまりたいと考えております。

○松岡満寿男君 ゼひそのようにお願いをいたしたいと思います。

民間企業がこのセンターを利用するに当たりますと、基盤技術の内容が明確になつてることが前提だと思ふんですけれども、この基盤技術の定義につきまして、わかりやすく、具体例をもつてお示しいただければ非常に助かると思うんですが。

○政府委員(福川伸次君) 基盤技術は、この法案によりますと、その第二条におきまして二つの要件で定義をいたしております。第一点は、鉱工業、

電気通信業等の技術のうち、通商産業省及び郵省の所管に係るもの、それからもう一つは、国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与するもの、この二つの要件が法律で規定されております定義でございます。

この国民経済及び国民生活の基盤の強化に相当程度寄与するということの判断基準でござりますけれども、これは、その技術が製品に体化されました場合に、その製品が有することとなる波及性あるいは影響度——波及性と申しますのは、その利用分野の広がりということでございます。また影響度という点では、性能、生産性の向上に寄与する効果の大きさということでございます。また、そういう波及性、影響度が十分に大きくて、その結果、国民经济や国民生活の基盤の形成に主要な役割を果たす、こういうふうに考えるわけでございます。

例えば、マイクロエレクトロニクスの分野に例をとつてみると、超LSIというようなことにこれからなつてまいりますが、それはコンピュータとか工作機械とかあるいは自動車の分野とかに幅広くこの利用があるわけでございますし、また製品の小型化、信頼性の向上ということにも大きく寄与する影響度が高い技術でございます。

が、これに関連いたします超LSIの製造技術の中でも、超微細加工技術といったようなのがここに使われる技術として考えられるわけでござります。これは例えば、電子ビーム等を使いまして、こういう超LSIの微細加工技術を達成するわけであります。しかし、そういうようなことがなつたときにどういう技術として考えられるわけでござります。

○松岡満寿男君 この法案の第二章に規定されています試験研究円滑化のための処置、いわゆる規制緩和、デレギュレーションの観点からも、もつと幅広く講るべきと思うわけですけれども、この点につきましてはいかがでございましょうか。

○政府委員(福川伸次君) 第二章では、第三条におきまして国有試験研究施設の減額の使用を認めました特許、発明等の無償の許諾等を認めようとする根拠を設けて、国有の試験研究施設の民間利用の円滑化を図ろう、こういうことがございます。

さらに第五条において、国際共同研究で取得されました特許、発明等の無償の許諾等を認めようというようなことで、国際共同研究の円滑化を図るというような措置が講ぜられておるわけでございます。

ささらに第五条においては、これら二つの措

加膜等によりますと酸素の吸入器等にも使えるというようなことになつてまいるわけであります。ファインセラミックスは既に最近いろいろ新聞等にも出でるわけであります。これが実現いたしましたれば、自動車用のエンジン部品や電子部品、さらには生体用の材料にも使われる、こういうことになつてまいるわけでございます。

そのほか、例えばバイオテクノロジーというようなものについて見ますと、バイオリアクターと使ったプラントによつて、ファインセラミカル等の製品が効率的にできる、こういうことになるわけでありますし、あるいはまた遺伝子組み換え技術といつたようなものができてまいりますれば、これは農業あるいは医薬にも影響を与える、こういうことをやや範囲を広くと申しましようか、範囲を示的的に申しますれば、例えば新素材の分野あるいはマイクロエレクトロニクスの分野、あるいはバイオテクノロジーあるいは最近情報化いろいろ議論になつております新しい電気通信技術といったようなあたりが基盤技術の範疇に入るのではないか、私どもとしてはこのように考えております。

○松岡満寿男君 この法の第二章に規定されています試験研究円滑化のための処置、いわゆる規制緩和、デレギュレーションの観点からも、もつと幅広く講るべきだと思うわけですけれども、この点につきましてはいかがでございましょうか。

○政府委員(福川伸次君) 第二章では、第三条におきまして国有試験研究施設の減額の使用を認めました特許、発明等の無償の許諾等を認めようとする根拠を設けて、国有の試験研究施設の民間利用の円滑化を図ろう、こういうことがございます。

さらに第四条において、国際共同研究で取得されました特許、発明等の無償の許諾等を認めようというようなことで、国際共同研究の円滑化を図るというような措置が講ぜられておるわけでございます。

ささらに第五条においては、これら二つの措

置以外にも、民間において行われます基盤技術に関する試験研究を円滑化するために、民間の基盤技術の向上を図るための政府の努力義務ということを明文化をいたしておるわけでございます。したがいまして、この二つの根拠のほかにも、今御指摘のデレギュレーション的なようなものというものは、今後もこの法律の措置以外の面におきまして最大限の努力を払つていくべきものと考えております。

例えば国有試験研究施設の廉価使用と申しまして、これはどこにどういう施設があるか必ずしも明らかでない、もう少しPRをすべきだというような御意見もあり、そのようなこともいたしました。いつも思いますし、また監視等でも提案のありました國の委託研究の成果としての特許権の取り扱い、これがむしろ明らかでない、もう少しPRをすべきだということもございますが、これにつきましては、現在既存の法律の中で手当てをするということによりましてそのようなことも可能になる道もあるわけでございまして、今後の受託企業の研究意欲の向上を図りますように、そういう国に委託研究の成果としての特許権等の一部を受託企業に譲渡して国と共有にしよう、こういうような措置も今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○松岡満寿男君 このセンターの六十年度の予算は、総額で出融資関係が四十億程度というふうにちよつと聞いておるんですけど、この融資の対象でございますね、特定地域とか特定プロジェクトに偏らないようになつて、相当それぞれの地域、民間での期待が大きいだろうと思うんですね。それに比して予算は余り十分じゃないわけですから、その辺をひとつ偏らないように運営を願いしたいと思うんですが、その点はいかがであります。

○政府委員(福川伸次君) まず第一点、六十年度の出融資業務の予算四十億の点でございますが、今回は御高承のとおり、事業資金が出資、融資二

十億ずつの四十億円、それから産業投資特別会計からの基本財産が六十億円、さらに開発銀行から三十億、民間からも三十億を基本財産への出資を仰ぐということで初年度設立ということでございまして、基本財産をまず積んでそして半年予算、十月一日発足を予定いたしておりますので、半年間の予算で四十億円という事業資金になつておるわけでございます。

が本格化してまいりますということになれば、今後もこういったもののニーズは高まっていくので、なかなかうかと期待をいたしております。ですが、当面六十年度は四十億円ということで、私どもとしても、厳しい財政事情の中ではこの関連予算が確保されたことについて評価できるものと考えておりますが、六十一年度以降の点についても、十分また予算の段階で今後に必要な適切な対応をいたすべきものと考えております。
また、今即自商のとき定也或いからる、はき定の

かという御指摘でございます。もとよりこのセンターは広く民間において行われます基礎技術に関する試験研究を促進するための出融資等を行うものでございまして、そのセンターはプロジェクトごとにその重要性あるいは熟度等を見ながら具体制的に判断をしていくわけでございまして、御指摘のとおりにそのセンターの設立の趣旨にもかんがみまして、特定の地域あるいは特定のプロジェクトに偏るということがないように、公平な運用を期すべきものということと、御指摘の点は十分運用の中で配慮をいたしたいと考えております。

○松岡満寿男君 このセンターの運営に当たつて、できるだけ民間の意向を反映するということが必要だと思うんですが、実際この内容を見ますると、通産大臣と郵政大臣、さらに給与関係について大蔵大臣の承認が必要だ、いろいろ先ほど通産大臣は、通産省は総糸で経済企画室は横糸だという表現をされたわけですが、それぞれ総糸ばかり出てくる、その辺の運営とというもののが本

○松岡満寿男君 郵政省と通産省がよく協議をなさつたという経過も存じ上げておりますし、この法案はやはり円滑に執行していくことが、当初の目的であります研究円滑化を達成する道につながるわけでありますから、特に今後はあらゆる面で、先ほど大臣おっしゃった縦糸、横糸の關係ですね、あらゆる分野にそういう問題が今まできておるわけですから、その点を特に留意されまして、この技術開発が円滑にしかも有効に發揮できるようにひとつ今後御努力をお願いいたしたいと思ひます。

としての歩みがここまで来たわけで、ここへ来れば縦割り行政という古い、いろいろな残渣の残つたそういう弊害を克服をして、二十一世紀に向けて相談をし合わなきやならない大事な時期が來たと思います。今回の法律案をまとめるまでの過程でも、郵政省と通産省と非常にいろいろ協議を申し上げたところがございますが、相互によく歩み寄つてこの法律案をまとめることになりました。そういうことを今後もひとつ誠意をもつて続けていけば可能であると、このように考えておりま

もう一つは、この三十三条で、こういう法案の中では珍しく「自主性を尊重する」、これは非常にすばらしいことが文言として入つておるわけで、御苦心の作だと思うわけでありますけれども、その辺についての危惧はいかがございましょうかね。

○國務大臣（田村敬次郎君） 私は先ほど申し上げた技術開発とかそれから情報化、そういう問題について通産省、郵政省、科学技術庁というのは非常にそういう意味での二十一世紀の官庁だと、いうことをいつも思うんです。その意味で縦糸とか横糸という表現を、先ほど経済企画庁とか大蔵省とか自治省というのは横糸の官庁だということを常々申し上げておるわけでございますが、だんだん明治以後百年以上経過をいたしまして近代国家としての歩みがここまで来たわけで、ここへ来れば從前の行政とか、いろいろな戦争の幾つか

私どもはその段階で、民間の活力を活用するという意味で、そのようなニーズに適応するのがより望ましいのではないか、このように考えておるわけでございまして、今回の措置は、御指摘のとおり行政改革の要請という点もございますが、同時にそのようなニーズの多様化に対応して民間活力を活用する、そういう意味から、センターが民間法人としてさらに活躍できる道も開く、このようないかん観点から法案を出したわけでございます。

○松岡満寿男君 時代のそういう要請に基づいておるというような御答弁でありますから、それはそれでやはり私は新しい方向づけであろうといふ

○政府委員鈴木直道君) 先生御指摘のとおり、我が国の経済力は非常に高まりまして、世界経済との相互依存関係はますます深まっていくわけでございます。そういう点からまいましたと、確かに御指摘のとおり国際経済人の養成の重要性はますます高まつてくると思います。一方、国際経済情勢そのものも非常に多様化、複雑化してまいりまして、国際経済人の育成に対しますニーズも多様化いたします。

それから、貿易研修センター法を廃止する等の法律案の関係につきまして質疑をさせていただきたいと思うんです。

先ほど来貿易摩擦の問題が出ております。我が国は世界で一割国家になつてゐるわけでありありますから、諸外国との相互理解というものがこれからもあらゆる角度から、経済とか政治以外にも、文化的な面でも必要な部分がたくさん出てきていると思うんです。そういう段階にあるわけでありますから、国際経済人の養成というものが双方に必要になってくる。そういう時期に今回の貿易研修センターの組織変更という御提案であります。

これはやはり特別認可法人を限定していかなければいけないということで財団法人化ということになるわけですけれども、そういう時期にこういう変更といふものをどのように位置づけておられるのか、その点まずお伺いいたしたいと思います。

今回御提案した法律によりまして、御指摘のとおり、從来貿易センターはいわゆる試験研究法人たる特殊法人の一つとということで、民間からいただきます寄附金につきましては、損金算入という特例があつたわけでございますが、今後確かにその辺はなくなるわけでございます。

しかし、民間活力を活用するという面からいきますと、民間の知恵、創意工夫もあるわけでございますが、同時に民間資金をぜひ活用しなくちゃいけないわけでございまして、從来どおり税制面の特典は継続していかなくちゃいけない、かようぢに私どもも思つておるわけでございます。来年度に

るわけでありますけれども、その点につきましては、**○政府委員(鈴木直道君)**先生御指摘のとおり、貿易研修センターは最近事業が多様化しております。そして、特に海外からのビジネスマンを受け入れましてそれを研修するという事業をやっており、これは大変海外から好評を得ておりますが、この事業実施の継続を進めていくためには、おっしゃる如きのように今後とも民間からの資金面での御協力を得なくちゃならないわけでござります。

今回間違えて去事によりまして、御首脳の方へ

ふうに理解するわけであります。ただ、この組織変更によりまして、貿易研修センターの業務に支障が出てくるおそれがないかなど、いろいろなことを非常に懸念するわけでありますけれども、特に現在貿易研修センターは試験研究法人として、寄附金が損金算入される、こういう特例を受けておるところから、企業からの寄附金も非常に集めやすくなるという状況があるわけです。財団法人になつたときにこういう特例措置というものがのいてしまうわけですね。

そうなると、やはり現在一億程度のものが、財團法人化してしまうと新たに六千五百万ですか、企業が負担する。そこまでして寄附が集まるのかどうか。民間活力の活用といいながら、片方ではそういう状態になつていくと、これはこれから運営についてまことに大きな暗雲が垂れ込めてくるわけでありますけれども、その点につきましては御見解をお聞かねたいと思ひます。

の税制要求の中では、私どもはその辺皆さん方の御協力も得ながら実現をしていきたい、財政当局ともその辺はぜひ話し合ってまいりたい、かように考えておるわけでございます。御支援もいただきたいと思つております。

○松岡満寿男君 活力のもとはやはり資金でありますから、その点はぜひひとつ頑張っていただきたい、私どもも努力をいたしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長(降矢敬義君) 本日の質疑はこの程度にとどめます。

○委員長(降矢敬義君) 次に、委員派遣承認要求に関する件についてお詰りいたします。

三菱石炭鉱業株式会社高島炭鉱における災害の実情調査のため委員派遣を行うこととし、派遣委員、派遣期間等の決定は、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長(降矢敬義君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午後四時五十五分散会

第十一号中正誤

ペシ 段行 誤

正

二
二
三 終わり
から
一 枠

バグ
モ
ル化
モジ
ュール化

昭和六十年五月十七日印刷

昭和六十年五月十八日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局

K